

平成 27 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,189,240	3,218,104	未払金	3,393,804	3,548,671
未収金	391,423	383,377	他会計繰入未済金	251,944	224,101
未収収益	1,419	1,208	負債合計	3,645,748	3,772,773
他会計繰入未収金	3,528,082	3,473,696	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金△	1,234△	1,204	資産・負債差額	3,463,183	3,302,409
資産合計	7,108,931	7,075,183	負債及び資産・ 負債差額合計	7,108,931	7,075,183

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
基礎年金給付費	20,110,519	21,094,160
委託費等	246,514	226,333
国民年金勘定への繰入	704,951	606,257
厚生年金勘定への繰入	667,375	662,632
支払調整金繰入	598	392
その他の経費	1	1
貸倒引当金繰入額	320	365
本年度業務費用合計	21,730,281	22,590,144

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 27 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 28 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,200,049	3,463,183
II 本年度業務費用合計	△ 21,730,281	△ 22,590,144
III 財 源	21,993,415	22,429,370
1 自 己 収 入	2,231,815	2,294,253
拋 出 金 収 入	2,218,659	2,284,274
運 用 益	8,319	4,843
そ の 他 の 財 源	4,836	5,135
2 他勘定からの受入	19,761,599	20,135,116
国民年金勘定からの受入	3,488,651	3,226,934
厚生年金勘定からの受入	16,272,948	16,908,181
IV 本年度末資産・負債差額	3,463,183	3,302,409

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,200,450	2,292,260
運用収入	9,468	5,054
その他の収入	4,518	4,799
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,499,228	3,239,961
厚生年金勘定からの受入	16,129,005	16,949,540
資金からの受入(予算上措置されたもの)	503,870	801,361
財源合計	22,346,542	23,292,978
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 19,986,018	△ 20,934,890
委託費等	△ 251,487	△ 230,736
国民年金勘定への繰入	△ 719,752	△ 619,008
厚生年金勘定への繰入	△ 674,862	△ 677,723
支払調整金繰入	△ 598	△ 392
その他の支出	△ 1	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 21,632,721	△ 22,462,753
業務支出合計	△ 21,632,721	△ 22,462,753
業務収支	713,820	830,225
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	713,820	830,225
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 713,820	△ 830,225
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	3,189,240	3,218,104
本年度末現金・預金残高	3,189,240	3,218,104

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	3,218,104
合 計	3,218,104

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	380,969
年金返納金	年金受給者等	2,408
合 計		383,377

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成28年度概算拠出金	国民年金勘定	579,349
平成28年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,894,346
合 計		3,473,696

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	
未 収 金	2,468	△ 59	2,408	1,234	△ 29	1,204	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,468	△ 59	2,408	1,234	△ 29	1,204	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,468	△ 59	2,408	1,234	△ 29	1,204	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,514,558
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	34,112
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,548,671

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	103,604
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	120,497
合 計		224,101

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	226,333	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		226,333		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	3,646
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,489
合 計			5,135

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	4,799
合 計			4,799

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	3,189,240	830,225	801,361	3,218,104
合 計	3,189,240	830,225	801,361	3,218,104

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	382,661	397,179	未払金	127,083	112,316
未収金	861	697	公的年金預り金	7,596,262	7,767,410
未収収益	2	3	他会計繰入未済金	592,376	579,349
未収保険料	1,485,041	1,413,337			
他会計繰入未収金	899,086	885,807			
運用寄託金	6,800,916	6,915,085			
貸倒引当金 △	1,311,720	△ 1,200,272			
有形固定資産	0	—			
国有財産(公共用 財産を除く)	0	—	負債合計	8,315,722	8,459,076
建物	0	—			
工作物	0	—	<資産・負債差額の部>		
出資金	77,567	65,862	資産・負債差額	18,696	18,623
資産合計	8,334,418	8,477,700	負債及び資産・ 負債差額合計	8,334,418	8,477,700

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
国民年金給付費	810,087	716,367
福祉年金給付費	3,569	3,375
基礎年金勘定への繰入	3,488,651	3,226,934
業務勘定への繰入	94,535	97,900
その他の経費	46,841	46,538
減価償却費	0	0
貸倒引当金繰入額	672,166	641,149
資産処分損益	△ 241	0
出資金評価損	—	1
本年度業務費用合計	5,115,610	4,732,268

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		20,596		18,696
II 本年度業務費用合計	△	5,115,610	△	4,732,268
III 財 源		5,220,541		4,903,629
1 自 己 収 入		2,571,875		2,472,202
保 険 料 収 入		2,297,764		2,194,553
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		270,903		275,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		2,157		1,763
運 用 益		75		18
そ の 他 の 財 源		974		866
2 他会計からの受入		1,927,499		1,812,237
一般会計からの受入		1,927,499		1,812,237
3 他勘定からの受入		721,166		619,189
基礎年金勘定からの受入		704,951		606,257
業務勘定からの受入		16,215		12,932
IV 資産評価差額	△	2,253	△	285
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	104,578	△	171,148
VI 本年度末資産・負債差額		18,696		18,623

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,625,468	1,513,858
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	270,903	275,000
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	243	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	11,520	13,182
運用収入	84	17
その他の収入	954	832
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,931,915	1,812,766
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	719,752	619,008
前年度剰余金受入	47	25
財源合計	4,560,889	4,234,690
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 827,578	△ 731,092
福祉年金給付費	△ 3,644	△ 3,417
基礎年金勘定への繰入	△ 3,499,228	△ 3,239,961
業務勘定への繰入	△ 94,535	△ 97,900
その他の支出	△ 46,841	△ 46,538
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,471,827	△ 4,118,911
業務支出合計	△ 4,471,827	△ 4,118,911
業務収支	89,061	115,779
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	89,061	115,779
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 89,036	△ 115,750

翌年度歳入繰入		25		29
資金本年度末残高		7,196,485		7,323,278
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	6,813,848	△	6,926,127
本年度末現金・預金残高		382,661		397,179

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々をその時々をの保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	397,150	積立金
	運 用 寄 託 金	6,915,085	
B	未 収 金	579	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	3	
	未 収 保 険 料	1,413,337	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	885,183	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 1,200,212	
C	出 資 金	47,381	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方にに基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	111,746	
	他 会 計 繰 入 未 済 金	579,349	
E	公 的 年 金 預 り 金	7,767,410	

(注) 本年度末残高は、国民年金給付に係る計数を計上している。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、前会計年度において、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、前会計年度において、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、前会計年度において、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

① 国民年金の財政方式

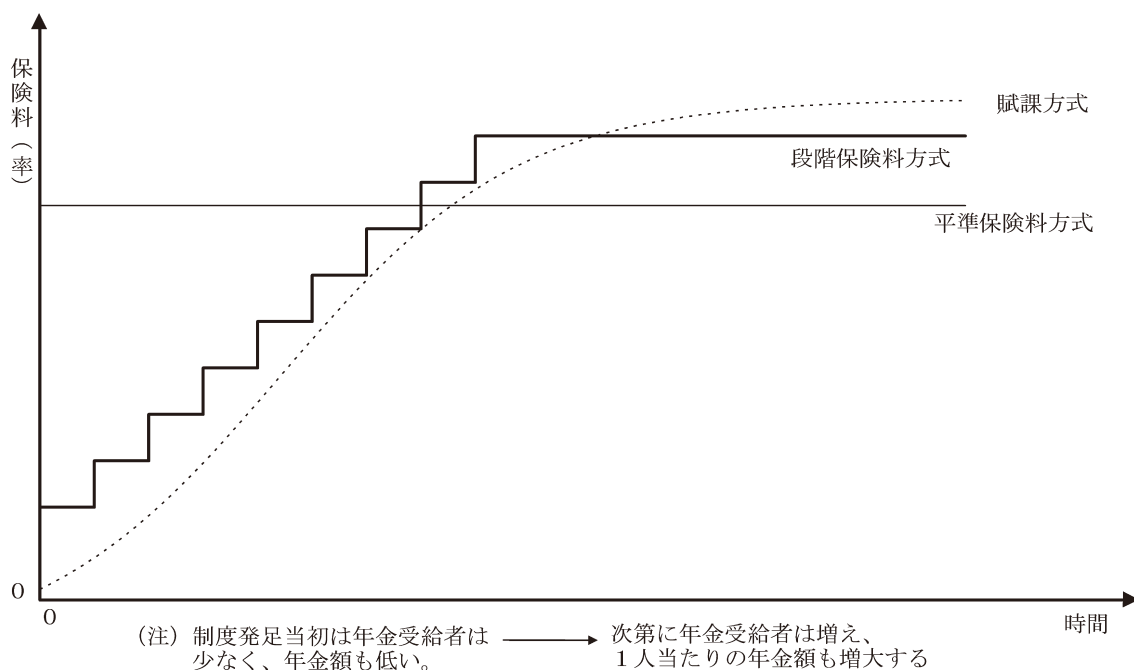
国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的

な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和 61 年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年	平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年
1.39	→	{ 男 79.55 女 86.30	→ { 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90
	{ 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12		

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成 26 年 3 月)に基づいて設定している。

- ・足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成 26 年 1 月 20 日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8 ケース)を設定している。

足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケース A~E)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.2%	△ 0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.8%	△ 0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケース F~H)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.7%	△ 0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を0.4%(平成 36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成 21 年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提

	将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)	
	労働力率	全要素生産性 (TFP) 上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024 年度以降 20~30 年	
					実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>		
ケース A	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するも の	労働市場へ の参加が進 むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケース B			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケース C			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケース D			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケース E			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケース F	内閣府試算 「参考ケー ス」に接続 するもの	労働市場へ の参加が進 まないケー ス	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケース G			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケース H			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
 - 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
 - ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		積立 度合		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			2043	2018
									基礎	比例			
									2043	2018			
									基礎	比例			
									26.0%	25.0%			
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円		
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	-0.2	10.8			10.8		
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	-0.1	10.7			10.6		
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	-0.1	10.6			10.3		
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	-0.0	10.6			10.0		
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6			9.9		
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6			9.8		
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7			9.6		
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	4.6	4.5	0.3	11.9			8.9		
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	4.9	4.8	0.5	13.9			8.7		
52(2040)	16,900	6.7	2.3	0.9	6.2	6.0	0.6	19.1			8.6		
62(2050)	16,900	8.7	2.8	1.2	8.1	8.0	0.6	25.2			8.1		
72(2060)	16,900	11.2	3.4	1.4	10.6	10.5	0.6	31.1			7.2		
82(2070)	16,900	13.7	4.1	1.7	13.2	13.2	0.4	36.1			6.0		
92(2080)	16,900	16.4	4.9	1.8	16.1	16.1	0.2	39.5			4.7		
102(2090)	16,900	19.6	6.0	1.9	19.6	19.6	-0.0	40.5			3.4		
112(2100)	16,900	23.2	7.2	1.8	23.7	23.7	-0.6	37.8			2.3		
122(2110)	16,900	27.1	8.7	1.3	28.6	28.6	-1.6	27.1			1.2		

(注1) 保険料月額は国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 26(2014)年度における保険料の額は月額 15,250 円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E(変動なし)

給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)		
50.6%	基礎	比例
	26.0%	24.5%

給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
2043	基礎	比例
	2043	2020

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	基 礎 年 金 拠 出 金	基 礎 年 金 拠 出 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5
42(2030)	16,900	5.1	1.9	0.5	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7
52(2040)	16,900	5.9	2.0	0.7	5.6	5.5	0.3	17.0	8.7	3.0
62(2050)	16,900	7.1	2.2	0.8	6.8	6.7	0.3	20.3	8.1	3.0
72(2060)	16,900	8.2	2.5	0.9	8.0	8.0	0.2	22.8	7.1	2.8
82(2070)	16,900	9.2	2.8	1.0	9.1	9.0	0.1	24.3	5.9	2.7
92(2080)	16,900	10.1	3.1	1.0	10.2	10.1	-0.1	24.5	4.7	2.4
102(2090)	16,900	11.2	3.4	1.0	11.4	11.3	-0.2	23.1	3.4	2.1
112(2100)	16,900	12.1	3.8	0.8	12.6	12.5	-0.5	19.9	2.3	1.6
122(2110)	16,900	13.0	4.2	0.6	13.9	13.9	-0.9	13.0	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)—機械的に給付水準調整を進めた場合—

給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
42.0%	基礎	比例	2058	基礎	比例
	20.1%	21.9%		2058	2031

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運 用 収入	計	基礎年金 拠 出 金	計				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.3	5.7	5.6	-0.2	9.3	5.6	1.7
62(2050)	16,900	5.7	2.1	0.2	5.9	5.8	-0.2	7.2	3.6	1.3
72(2060)	16,900	5.9	2.3	0.2	5.9	5.8	-0.0	6.4	2.7	1.1
82(2070)	16,900	6.1	2.3	0.2	6.1	6.0	-0.0	6.2	2.1	1.0
92(2080)	16,900	6.3	2.4	0.2	6.3	6.2	-0.0	6.1	1.7	1.0
102(2090)	16,900	6.6	2.6	0.2	6.6	6.5	0.0	6.3	1.5	0.9
112(2100)	16,900	6.9	2.7	0.2	6.9	6.8	0.1	6.7	1.3	1.0
122(2110)	16,900	7.2	2.7	0.2	7.2	7.1	0.0	7.2	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成26年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

平成26年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	その他			計
実績(特別会計)	1.6	0.7	0.3 [1.0]	1.9	4.6 [5.3]	0.8	3.5	0.1	4.5	0.1 [0.8]	7.2 [9.3]
実績(A)(注1)	1.6		[1.0]	1.9	[4.6]	0.1	3.5	0.1	3.7	[0.8]	[11.6]
財政見通し(B)	1.6		0.1	2.1	3.8	0.1	3.8	0.1	4.0	△ 0.2	10.8
差 額(A-B)	0.1		[0.8]	△ 0.2	[0.8]	0.0	△ 0.3	0.0	△ 0.2	[1.0]	[0.8]
要 因			※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.7兆円)を収入支出の両面から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他収入に加え、国庫負担の繰延べ(2.3兆円(平準化の利子を含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通しは、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.34%、実績[11.79%])

平成 27 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計			
実績(特別会計)	1.5	0.6	0.3 [△ 0.3]	1.8	4.2 [3.6]	0.7	3.2	0.1	4.1	0.1 [△ 0.5]	7.3 [8.8]	
実績(A)(注1)	1.5		[△ 0.3]	1.8	[3.0]	0.1	3.2	0.1	3.5	[△ 0.5]	[11.1]	
財政見通し(B)	1.6		0.2	2.2	3.9	0.1	3.9	0.1	4.0	△ 0.1	10.7	
差 額(A-B)	△ 0.0		[△ 0.5]	△ 0.3	[△ 0.9]	0.0	△ 0.6	0.1	△ 0.6	[△ 0.4]	[0.5]	
要 因			※									

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通しは、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.88%、実績[-3.72%])

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

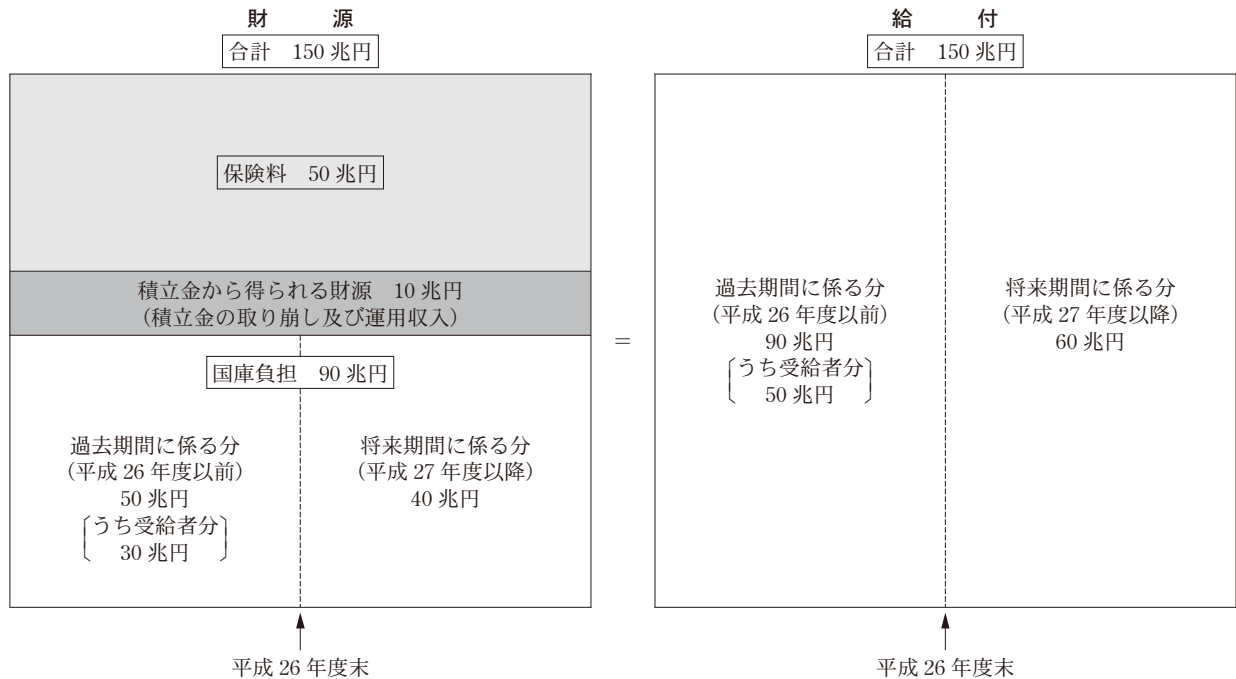
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

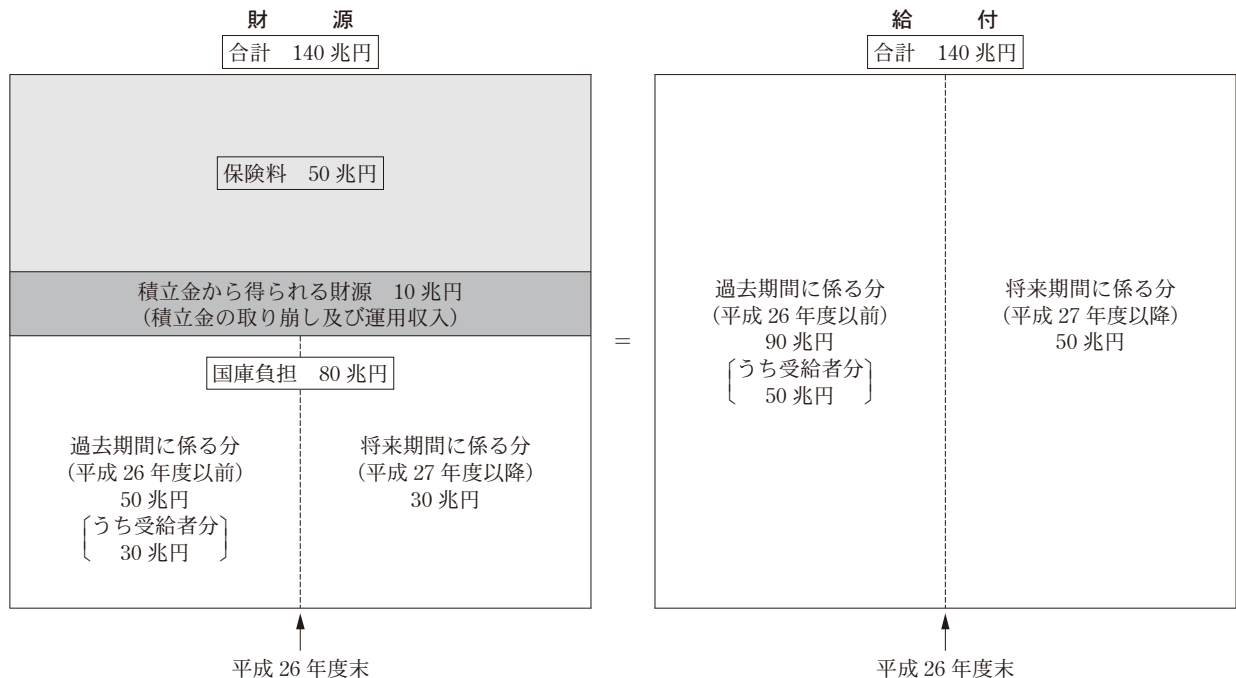
運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



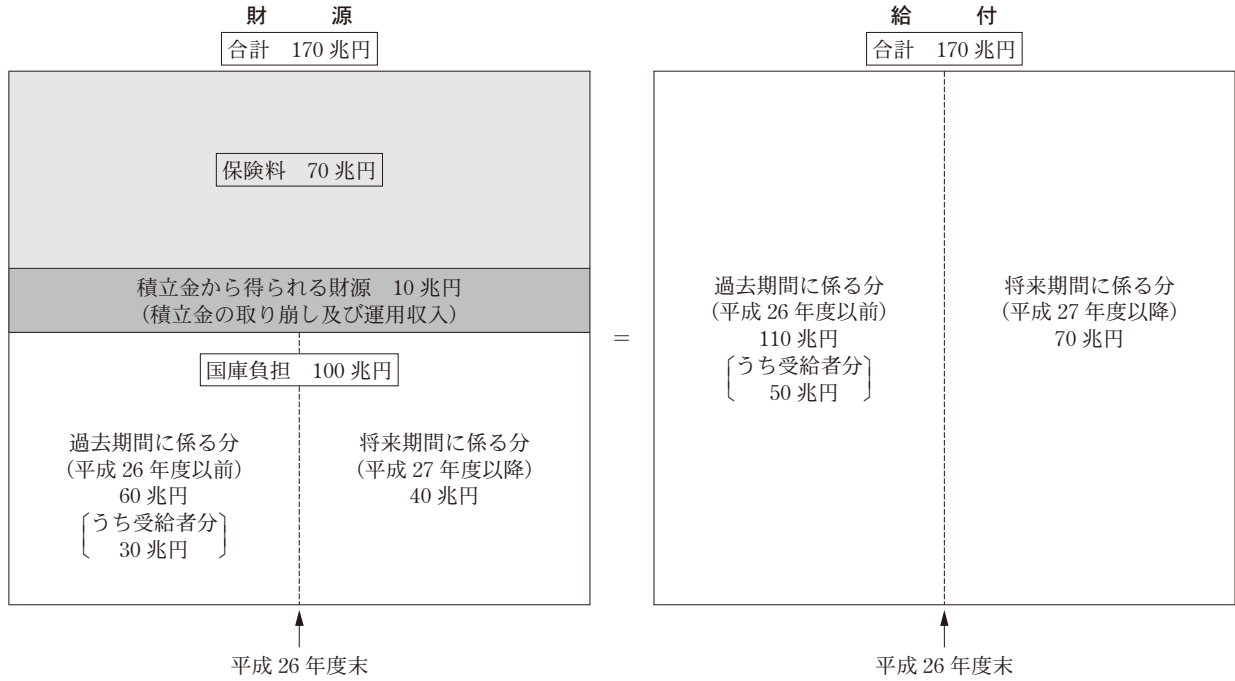
(注) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.8%
運用利回り(実質<対物価>) 3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.3%
運用利回り(実質<対物価>) 3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

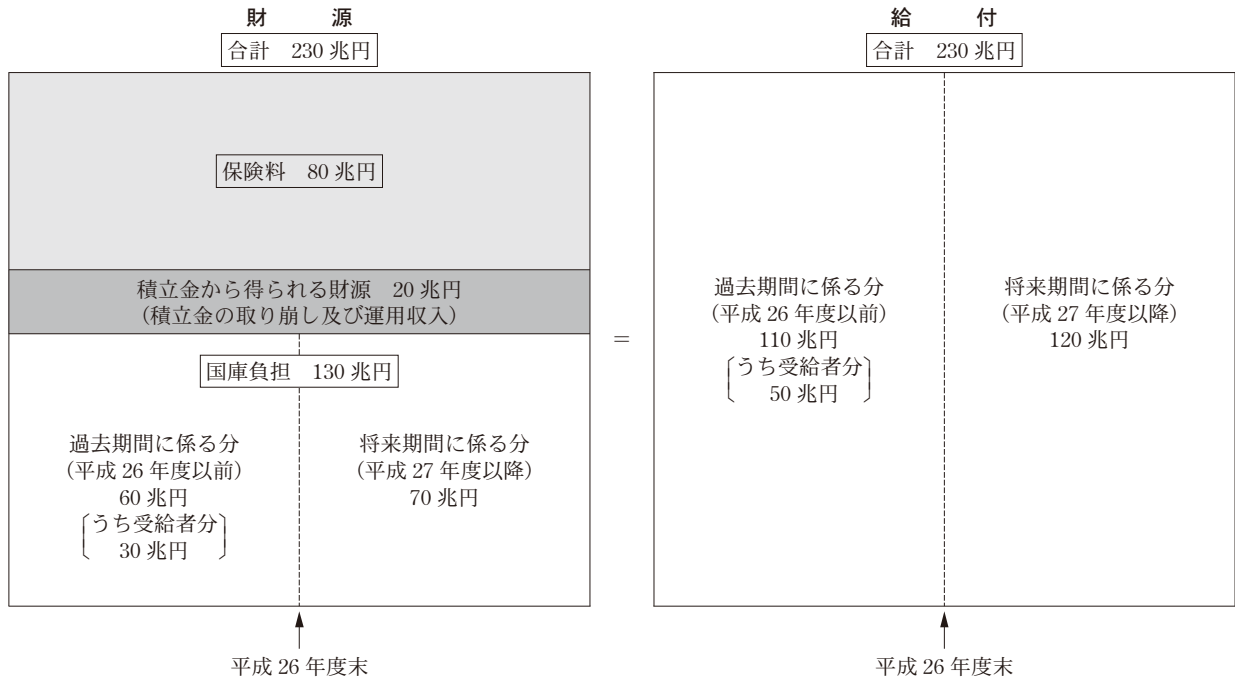
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 0.9%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.0%
 運用利回り(実質<対物価>) 2.2%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

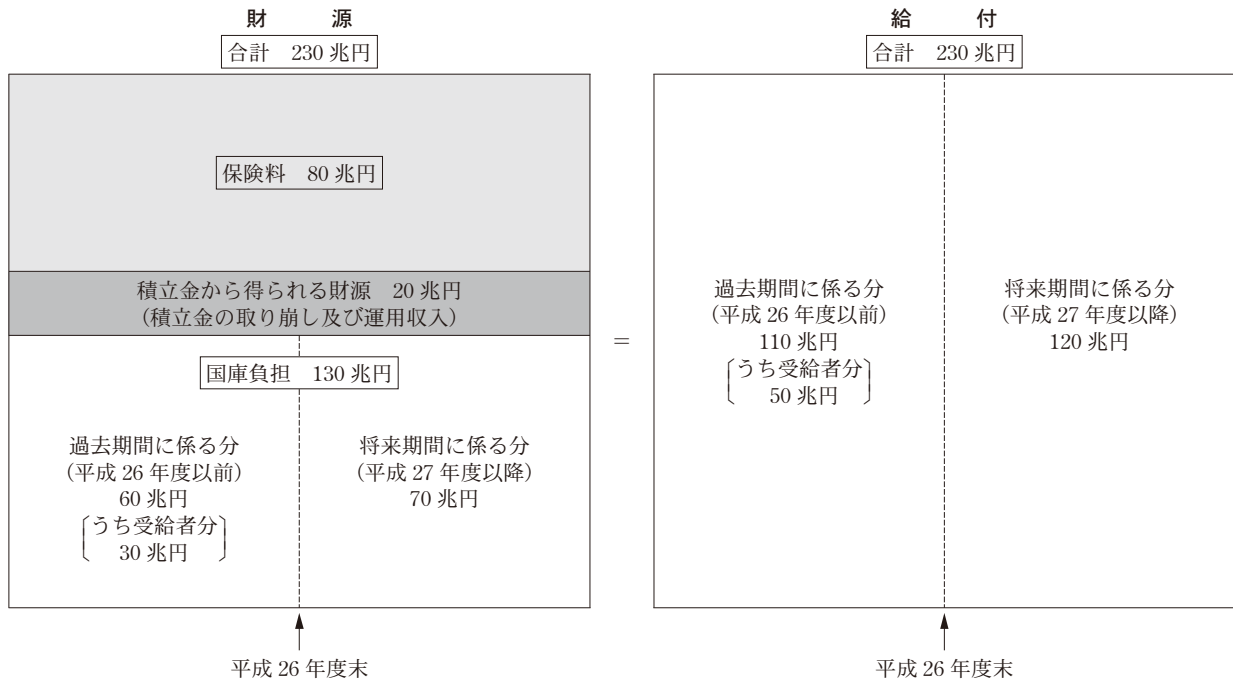
賃金上昇率による換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



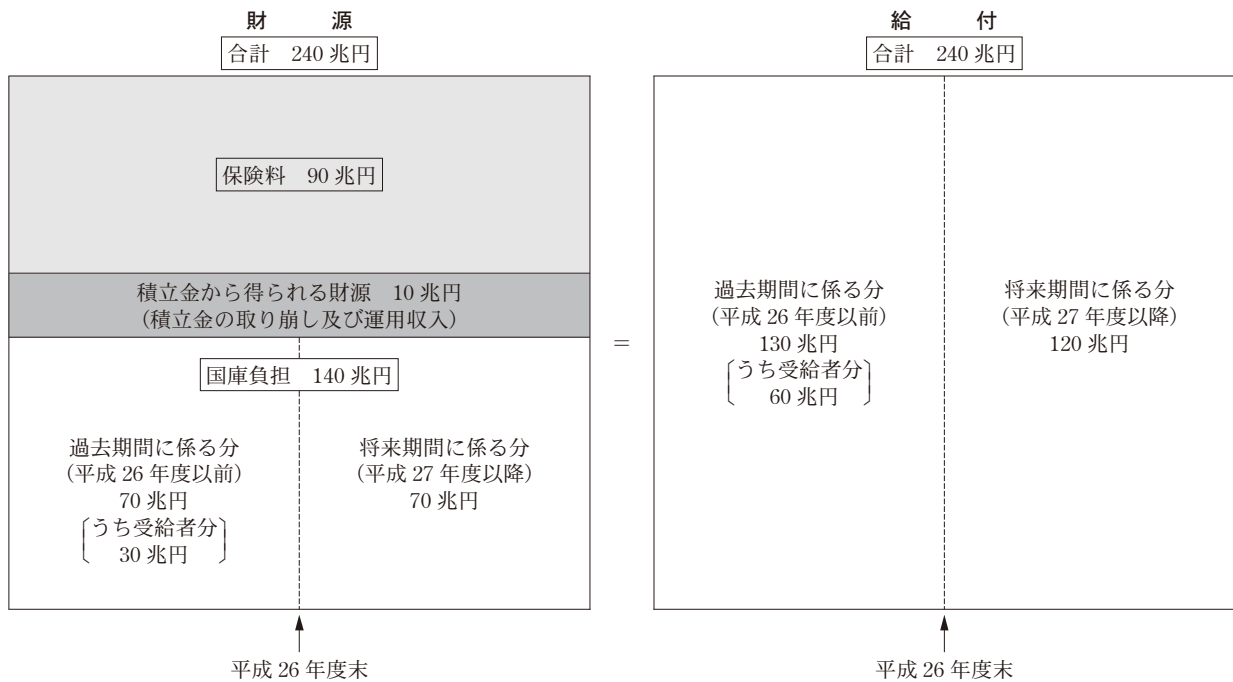
(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.6%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.8%
 運用利回り(実質<対物価>) 3.2%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.3%
 運用利回り(実質<対物価>) 3.0%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 0.9%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.0%
 運用利回り(実質<対物価>) 2.2%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

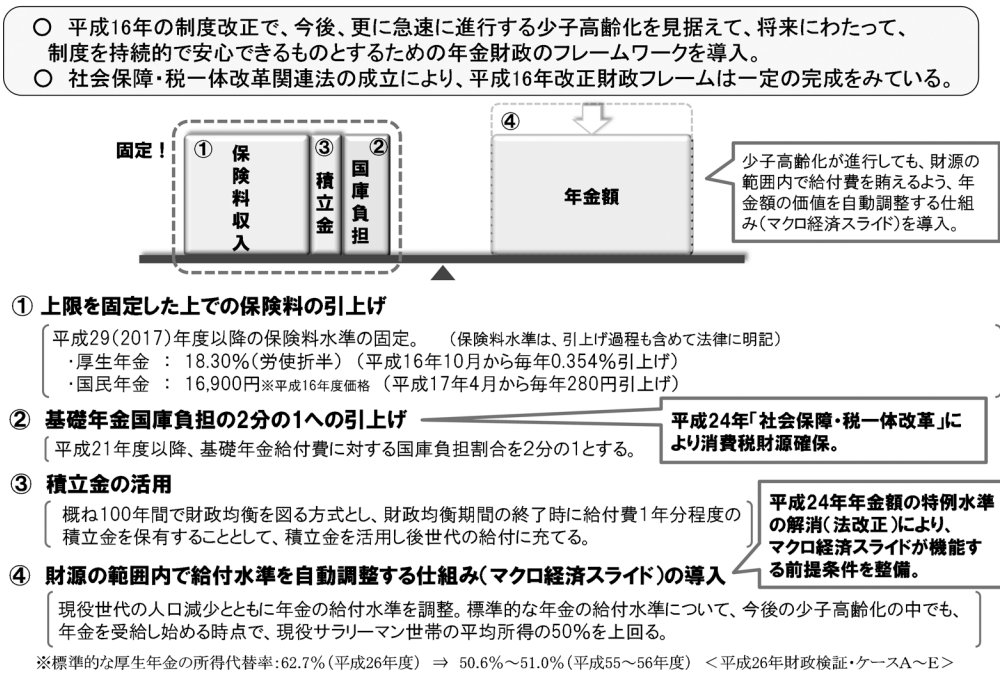
⑤ 平成16(2004)年の制度改正について

平成16年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成16年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み



ア 保険料(率)水準の固定

平成16年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、平成16年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、平成16年度から引上げに着手した。その後、平成21年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成24年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成16年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ~マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライ

ドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	397,179
合 計	397,179

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	697
合 計		697

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年 度分)	被保険者等	1,413,337
合 計		1,413,337

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の 繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	328,829
27年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	7,973
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	103,604
合 計		885,807

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	861	△ 164	697	428	△ 80	348	未収金については、 50%を乗じた回収 不能見込額を計上し ている。 未収保険料について は、過去3年間の不 納欠損等の実績率に 基づく回収不能見込 額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	861	△ 164	697	428	△ 80	348	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,485,041	△ 71,704	1,413,337	1,311,291	△ 111,368	1,199,923	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,485,041	△ 71,704	1,413,337	1,311,291	△ 111,368	1,199,923	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,485,903	△ 71,868	1,414,034	1,311,720	△ 111,448	1,200,272	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 本減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	0	—	0	0	—	—
普通財産	0	—	0	0	—	—
建物	0	—	0	0	—	—
工作物	0	—	0	—	—	—
合計	0	—	0	0	—	—

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 本増額	本年度 本減額	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	59,000	△ 1,765	—	11,418	1,566	—	47,381
年金積立金管理運用 (総合勘定)	4	△ 3	—	—	—	1	—
○特殊法人							
日本年金機構	18,563	△ 3,219	—	—	3,136	—	18,480
合計	77,567	△ 4,987	—	11,418	4,702	1	65,862

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	906,308	1,538	904,769	874,857	45,815	5.23%	47,381	47,381	法定財務諸表
年金積立金管理運用 (総合勘定)	134,745,553	134,749,809	△ 4,255	100	1	1.00%	△ 42	—	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	215,836	91,649	124,186	103,111	15,344	14.88%	18,480	18,480	法定財務諸表
合計	135,867,697	134,842,998	1,024,699	978,069	61,160	—	65,820	65,862	

(注) 以下の出資金については、本年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用 (総合勘定)	1	—	—	1	平成27年度
合計	1	—	—	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	111,746
福祉年金給付	受給者等	569
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合計		112,316

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	579,349
合 計		579,349

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	855
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定等	10
合 計			866

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 4,987	4,702	△ 285	
(市場価格のないもの)	△ 4,987	4,702	△ 285	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 4,987	4,702	△ 285	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	382,636	14,514	397,150
運 用 寄 託 金	6,800,916	114,168	6,915,085
未 収 金	688	△ 109	579
未 収 収 益	2	0	3
未 収 保 険 料	1,485,041	△ 71,704	1,413,337
他 会 計 繰 入 未 収 金	898,458	△ 13,275	885,183
貸 倒 引 当 金	△ 1,311,634	111,421	△ 1,200,212
出 資 金	59,000	△ 11,618	47,381
(控 除)			
未 払 金	126,471	△ 14,724	111,746
他 会 計 繰 入 未 済 金	592,376	△ 13,026	579,349
合 計	7,596,262	171,148	7,767,410

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	832
合 計			832

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	7,196,485	126,793	—	7,323,278
合 計	7,196,485	126,793	—	7,323,278

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 6,813,848
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	12,932
本 年 度 払 出	
業務勘定からの受入未了	11,042
運用寄託金の増加	114,168
本 年 度 末 残 高	△ 6,926,127

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	8,063,694	7,563,597	未払金	3,795,436	3,834,475
未収金	10,270	19,252	前受金	—	0
未収収益	64	51	公的年金預り金	106,109,025	108,101,397
未収保険料	2,305,345	2,403,764	他会計繰入未済金	2,935,705	2,894,346
他会計繰入未収金	4,779,151	4,577,467			
運用寄託金	96,873,745	99,650,028			
貸倒引当金 △	258,728	△ 240,300			
有形固定資産	287	275			
国有財産(公共用 財産を除く)	287	275			
土地	188	183			
立木竹	0	0			
建物	84	79	負債合計	112,840,167	114,830,220
工作物	14	12			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,263,636	1,052,784	資産・負債差額	197,300	196,700
資産合計	113,037,467	115,026,921	負債及び資産・ 負債差額合計	113,037,467	115,026,921

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
厚生年金給付費	23,133,756	23,318,359
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	2,383,028
補助金等	153,506	166,367
一般会計への繰入	3	—
基礎年金勘定への繰入	16,272,948	16,908,181
業務勘定への繰入	112,191	121,846
支払調整金繰入	1,326	1,493
その他の経費	3,713	5,155
減価償却費	6	6
貸倒引当金繰入額	10,901	17,670
資産処分損益	△ 14,362	8
出資金評価損	—	99
本年度業務費用合計	39,673,992	42,922,216

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		52,109		197,300
II 本年度業務費用合計	△	39,673,992	△	42,922,216
III 財 源		41,104,752		44,918,086
1 自 己 収 入		31,773,334		35,194,245
保 険 料 収 入		26,412,500		27,969,728
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		—		2,357,007
責任準備金相当額等徴収金収入		2,111,416		4,673,772
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,193		4,436
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		3,000,055		—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		39,044		31,923
運 用 益		666		333
そ の 他 の 財 源		205,458		157,042
2 他会計からの受入		8,650,822		9,048,620
一般会計からの受入		8,641,734		9,039,855
労働保険特別会計労災勘定からの受入		9,088		8,764
3 他勘定からの受入		680,595		675,220
基礎年金勘定からの受入		667,375		662,632
業務勘定からの受入		13,220		12,588
IV 資産評価差額		82,468	△	4,097
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	1,368,037	△	1,992,372
VI 本年度末資産・負債差額		197,300		196,700

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	26,513,764	30,335,727
責任準備金相当額等徴収金収入	2,110,294	4,664,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,193	4,436
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	3,000,055	—
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	14,362	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	208,486	238,575
運用収入	726	346
その他の収入	8,518	7,672
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,769,017	9,226,379
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,156	8,834
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	674,862	677,723
財源合計	41,313,438	45,164,426
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,150,061	△ 23,273,397
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 2,383,028
補助金等	△ 153,506	△ 166,367
一般会計への繰入	△ 3	—
基礎年金勘定への繰入	△ 16,129,005	△ 16,949,540
業務勘定への繰入	△ 112,191	△ 121,846
支払調整金繰入	△ 1,326	△ 1,493
その他の支出	△ 3,649	△ 5,155
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 39,549,743	△ 42,900,829
業務支出合計	△ 39,549,743	△ 42,900,829
業務収支	1,763,694	2,263,597

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支

—

—

本 年 度 収 支

1,763,694

2,263,597

資金への繰入(決算処理によるもの)

△ 1,763,694

△ 2,263,596

翌 年 度 歳 入 繰 入

—

0

資金本年度末残高

104,950,028

107,224,022

その他歳計外現金・預金本年度末残高

△ 96,886,334

△ 99,660,425

本年度末現金・預金残高

8,063,694

7,563,597

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)における回収不能見込額の算定方法は、未収保険料における過去の回収不能見込額の算定方法等を用いて算出している。未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損等の実績に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,563,597	積立金
	運用寄託金	99,650,028	
B	未収金	19,252	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	51	
	未収保険料	2,403,764	
	他会計繰入未収金	4,577,467	
	△貸倒引当金	△240,300	
C	出資金	856,359	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,834,475	
	前受金	0	
	他会計繰入未済金	2,894,346	
E	公的年金預り金	108,101,397	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額、平成27年度国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「前受金」には、平成 27 年度国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「出資金評価損」には、出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、平成 27 年 10 月における被用者年金の一元化後の実施機関たる国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。

- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、平成 27 年 10 月における被用者年金の一元化前の国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)の施行に伴い、国家公務員共済組合連合会等は、厚生年金勘定に拠出金を納付し、国家公務員共済組合連合会等が行う厚生年金の保険給付に要する費用等は、厚生年金勘定から交付金として交付することとなった。

これにより、本会計年度の業務費用計算書において「国家公務員共済組合連合会等交付金」が2,383,028百万円増加、資産・負債差額増減計算書において「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」が2,357,007百万円増加、区分別収支計算書において「厚生年金業務対価見合収入」が2,357,007百万円増加、「国家公務員共済組合連合会等交付金」が2,383,028百万円増加している。

(6) 厚生年金の財政

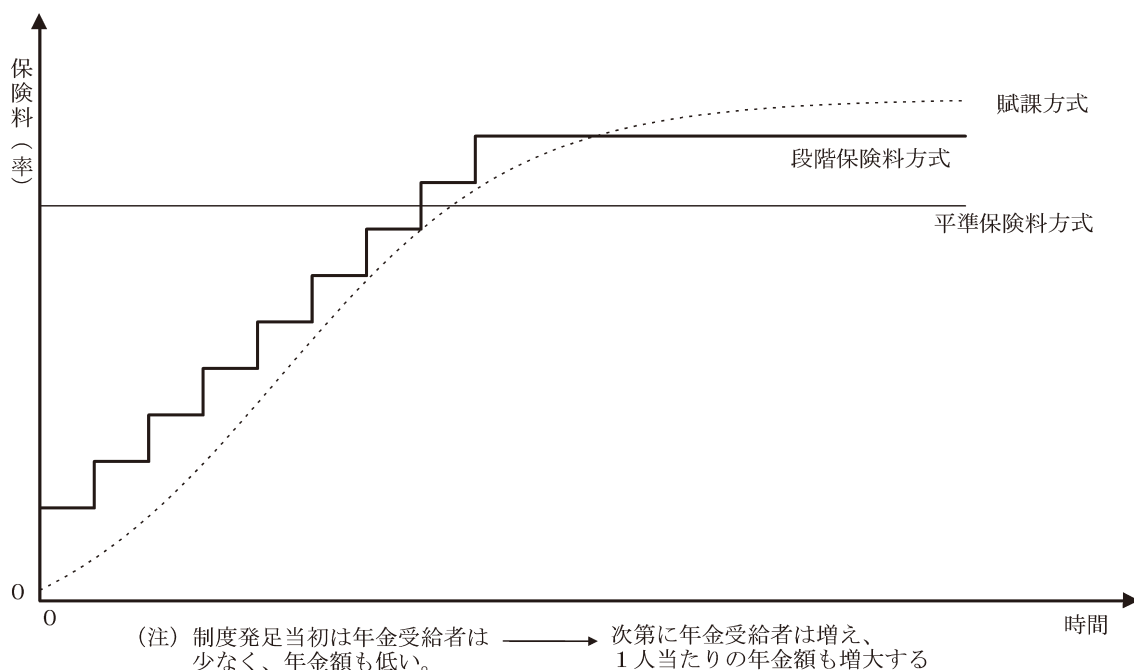
① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険

料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 22(2010)年(実績)	平成 72年(2060)年	平成 22(2010)年(実績)	平成 72年(2060)年
1.39	→	{ 男 79.55 女 86.30	→ { 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90
	{ 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12		

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計(平成 26 年 2 月)」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成 26 年 3 月)に基づいて設定。

- ・足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成 26 年 1 月 20 日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8 ケース)を設定している。

足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケース A~E)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.2%	△ 0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.8%	△ 0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケース F~H)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.7%	△ 0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を 0.4%(平成 36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成 21 年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提				(参考)
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20~30年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケース A	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場へ の参加が進 むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケース B			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケース C			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケース D			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケース E			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケース F	内閣府試算 「参考ケー ス」に接続 するもの	労働市場へ の参加が進 まないケー ス	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケース G			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケース H			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
 - 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
 - ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

年 度	保険料率 (対総報酬)	給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)					給付水準調整終了年度 (一元化モデル)						
		収入合計		支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	2043		積立 度合		
		保険料 収入	運 用 収入	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例			基礎	比例			
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)			
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)			
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5			
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4			
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.9	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3			
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	51.8	20.8	3.0	171.9	157.9	3.3			
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.7	52.8	21.2	4.5	176.4	158.4	3.3			
37(2025)	18.300	69.3	47.1	10.1	58.4	23.6	10.8	219.1	164.4	3.6			
42(2030)	18.300	80.8	54.5	13.2	64.4	25.8	16.3	290.7	183.5	4.3			
52(2040)	18.300	104.8	66.7	21.6	87.4	32.8	17.4	470.2	212.5	5.2			
62(2050)	18.300	132.6	81.4	29.7	115.6	43.0	17.1	642.7	207.9	5.4			
72(2060)	18.300	165.1	99.9	37.7	148.9	55.1	16.2	812.1	188.0	5.3			
82(2070)	18.300	199.6	120.8	44.3	188.0	69.1	11.7	950.4	157.5	5.0			
92(2080)	18.300	236.0	145.4	48.0	232.9	85.3	3.1	1025.3	121.6	4.4			
102(2090)	18.300	275.4	176.7	47.1	282.8	103.2	-7.3	1001.1	85.0	3.6			
112(2100)	18.300	315.5	213.6	39.4	343.7	125.1	-28.1	826.3	50.2	2.5			
122(2110)	18.300	351.3	257.3	18.0	417.4	151.9	-66.1	351.3	15.3	1.0			

- (注 1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注 2) 平成 27 年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。
ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注 4) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースE(変動なし)

年 度	保険料率 (対総報酬)	給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)					給付水準調整終了年度 (一元化モデル)				
		収入合計		支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合	
		保険料 収 入	運 用 収 入	基礎 年金 拠 出 金	基礎	比例					2043
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	52.3	21.2	5.0	177.3	159.2	3.3	
37(2025)	18.300	67.9	46.5	9.4	57.7	23.5	10.2	220.8	165.7	3.6	
42(2030)	18.300	75.5	51.4	11.3	62.2	25.1	13.3	281.9	184.1	4.3	
52(2040)	18.300	89.5	57.7	16.9	77.8	29.8	11.7	416.1	212.3	5.2	
62(2050)	18.300	103.6	64.6	21.1	94.5	35.8	9.1	518.3	206.6	5.4	
72(2060)	18.300	117.9	72.6	24.5	110.9	41.7	7.0	599.5	186.7	5.3	
82(2070)	18.300	130.7	80.4	26.5	128.0	47.6	2.8	646.2	157.2	5.0	
92(2080)	18.300	142.1	88.7	26.5	145.4	53.8	-3.2	643.1	122.2	4.4	
102(2090)	18.300	152.6	98.8	24.0	161.7	59.6	-9.1	578.8	85.9	3.6	
112(2100)	18.300	160.9	109.4	18.5	179.9	66.1	-19.0	439.0	50.9	2.5	
122(2110)	18.300	165.1	120.8	7.5	200.3	73.6	-35.2	165.1	15.0	1.0	

- (注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。
ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)		
42.0%	基礎	比例
	20.1%	21.9%

給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
2058	基礎	比例
	2058	2031

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	49.9	19.8	-1.1	161.5	152.5	3.3
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7
52(2040)	18.300	63.5	43.5	7.6	61.0	24.9	2.5	248.8	151.2	4.0
62(2050)	18.300	66.7	46.0	8.0	65.9	25.4	0.8	261.2	131.5	4.0
72(2060)	18.300	69.4	48.7	8.2	68.7	24.9	0.6	270.1	112.7	3.9
82(2070)	18.300	71.9	50.9	8.2	72.8	25.7	-1.0	267.2	92.3	3.7
92(2080)	18.300	73.9	52.9	7.6	76.8	26.7	-2.9	247.3	70.8	3.3
102(2090)	18.300	76.0	55.6	6.5	80.0	27.6	-4.0	211.6	50.2	2.7
112(2100)	18.300	77.4	58.0	5.0	83.8	28.8	-6.3	160.1	31.5	2.0
122(2110)	18.300	78.1	60.4	2.5	87.9	30.3	-9.8	78.1	12.7	1.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成26年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。なお、平成27年度については、厚生年金基金の代行部分の実績が判明しておらず、財政検証との比較を行えないため、表の作成は行っていない。

平成 26 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他			計
実績(特別会計)	26.3	0.7	3.0 [14.3]	11.3	41.3 [52.6]	23.3	16.1	0.1	39.5	1.8 [13.0]	105.0 [136.7]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	26.9		[16.9]	9.1	[52.9]	24.1	16.1	0.1	40.3	12.6	[163.8]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	25.9		2.0	8.7	36.5	23.9	15.9	0.1	39.9	△ 3.4	145.9
差 額(A-B)	1.1		[14.9]	0.4	[16.4]	0.2	0.2	0.0	0.4	[16.0]	[17.8]
要 因	※ 1		※ 2								

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.7兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.6兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.6兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、

ウ. その他収入から解散厚年基金等徴収金(2.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01兆円)を控除し、

エ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(23.4兆円)、国庫負担繰延額(3.7兆円)を加え、

オ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(2.6兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通しは、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み 3,479 万人、実績 3,599 万人)

※ 2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.34%、実績 [11.61%])

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE、及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

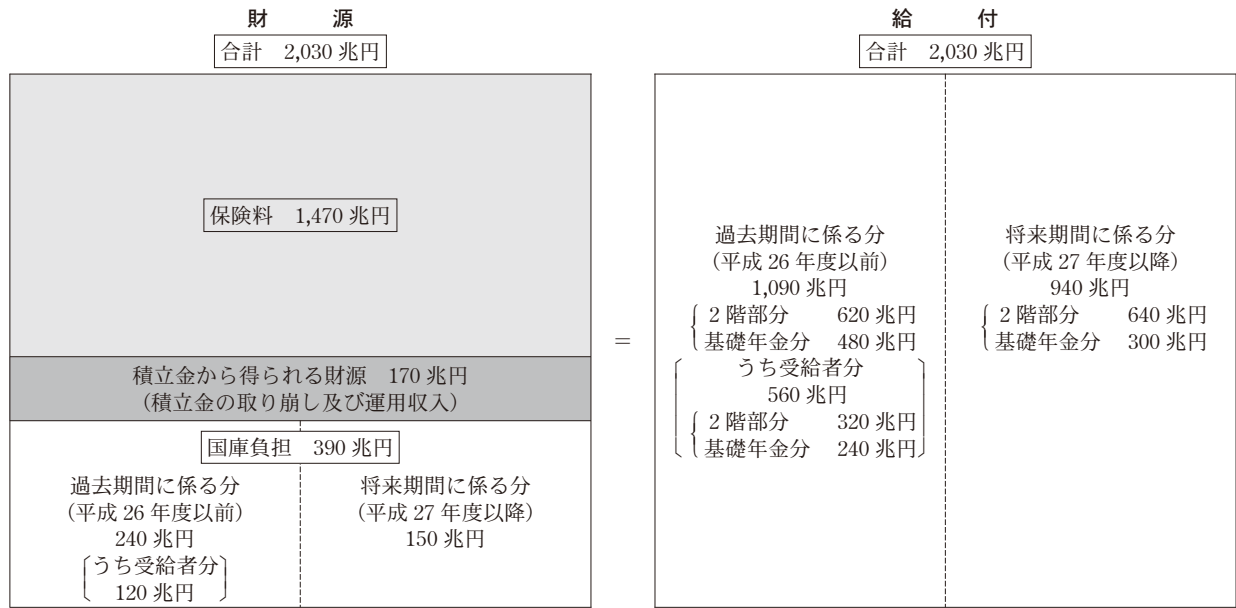
なお、平成27年10月以降は被用者年金一元化により共済年金(厚生年金相当)と厚生年金は一体として運営することから、財源と給付について共済年金(厚生年金相当)を含むもので作成している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



平成 26 年度末

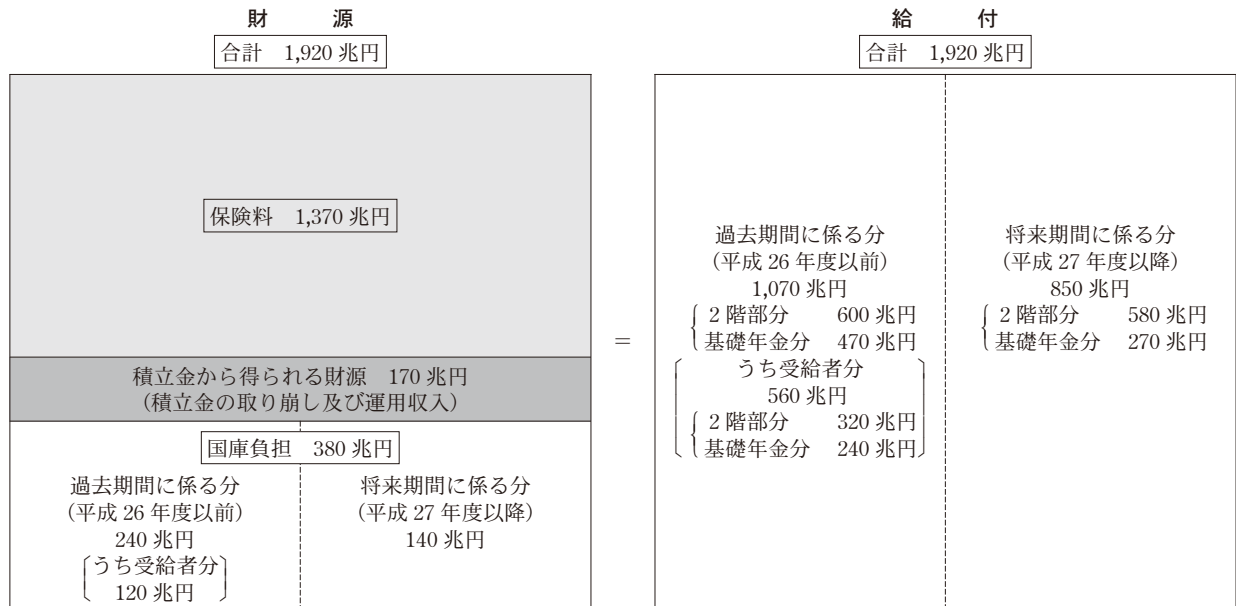
平成 26 年度末

(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



平成 26 年度末

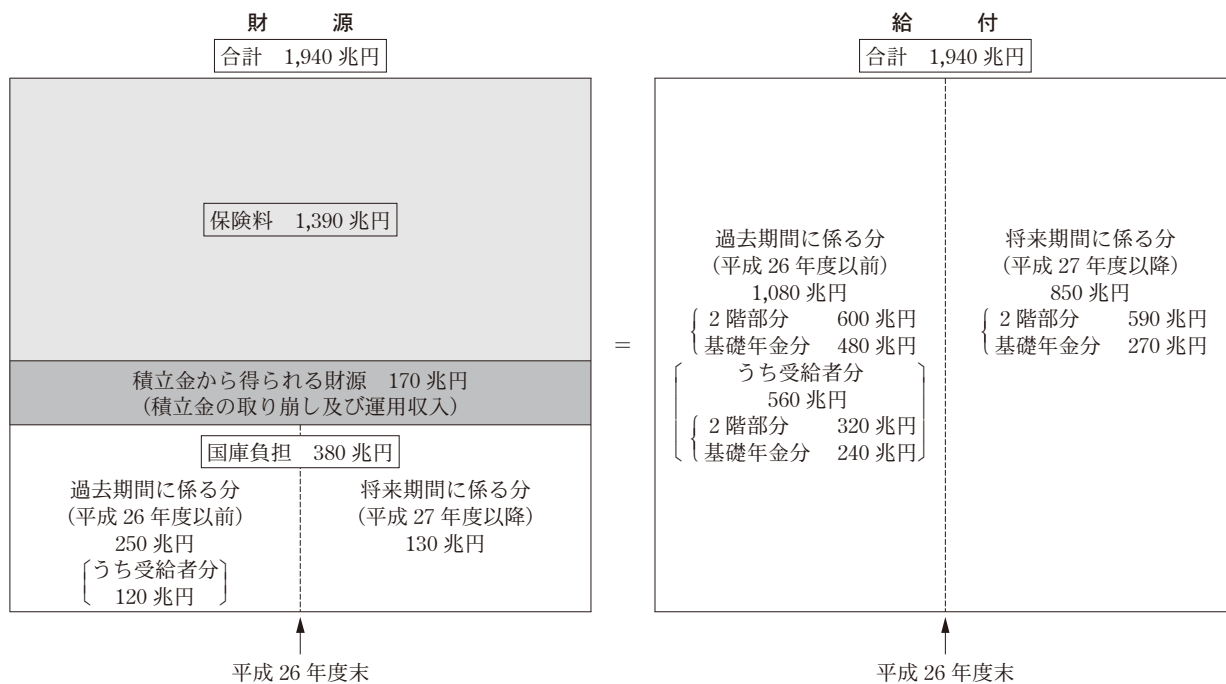
平成 26 年度末

(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



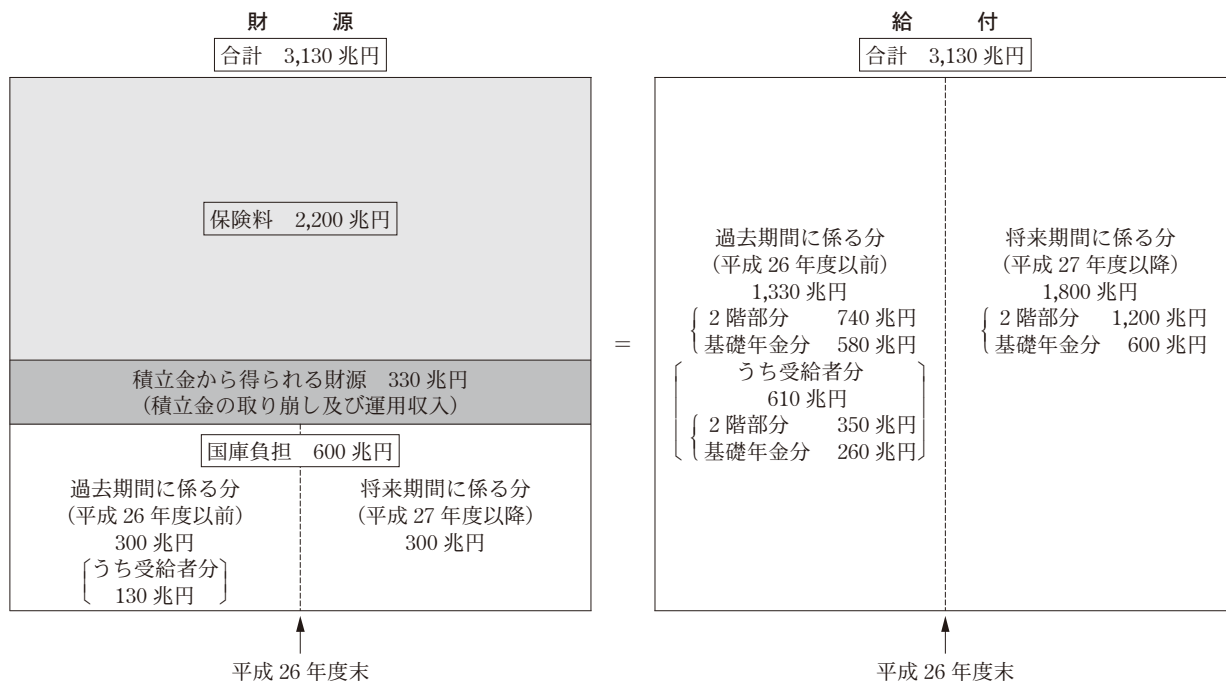
(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

賃金上昇率による換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—

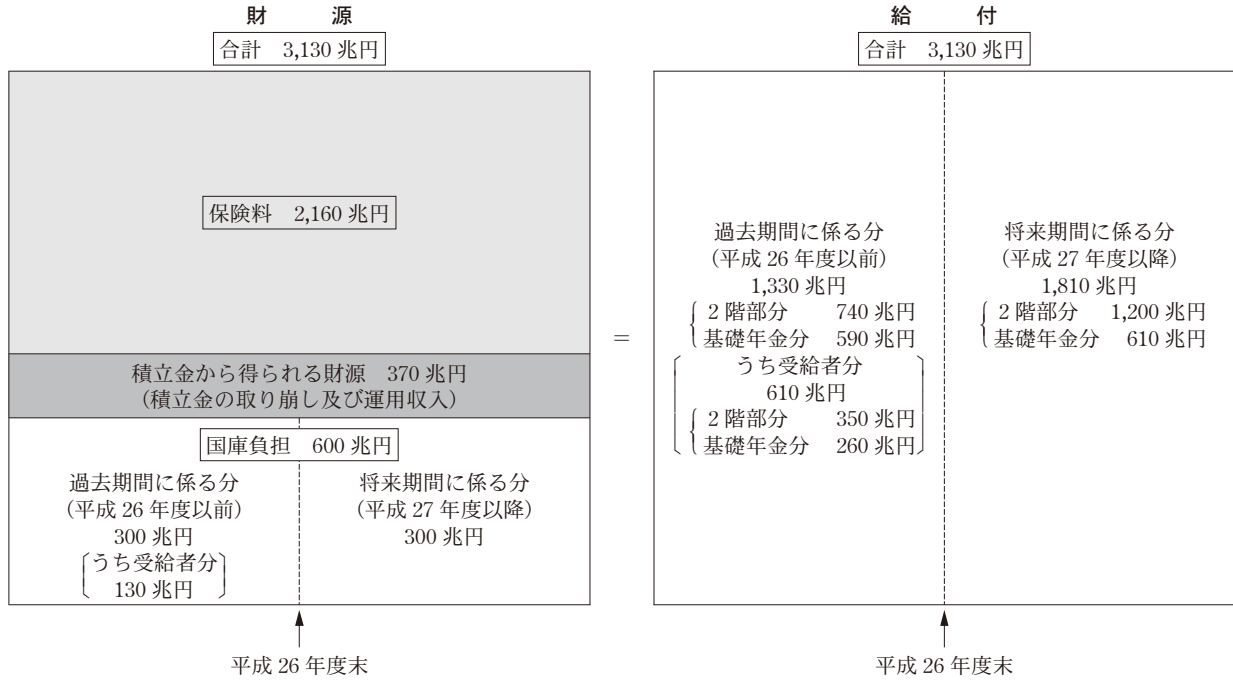


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—

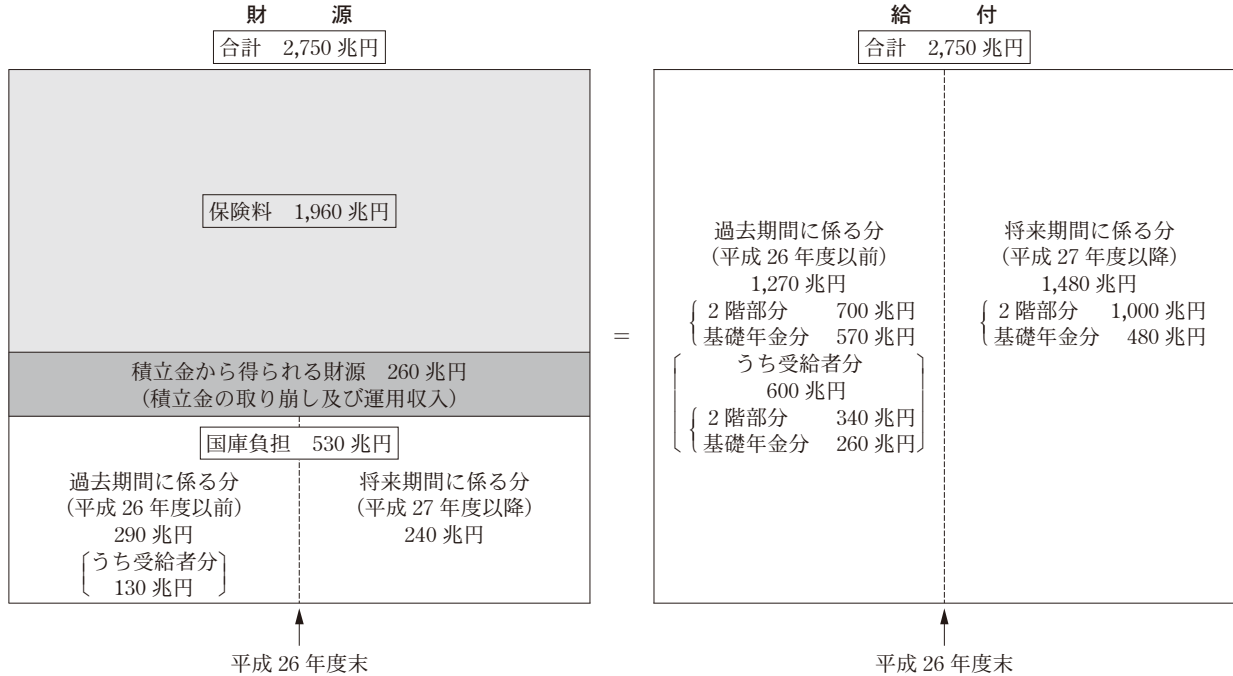


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

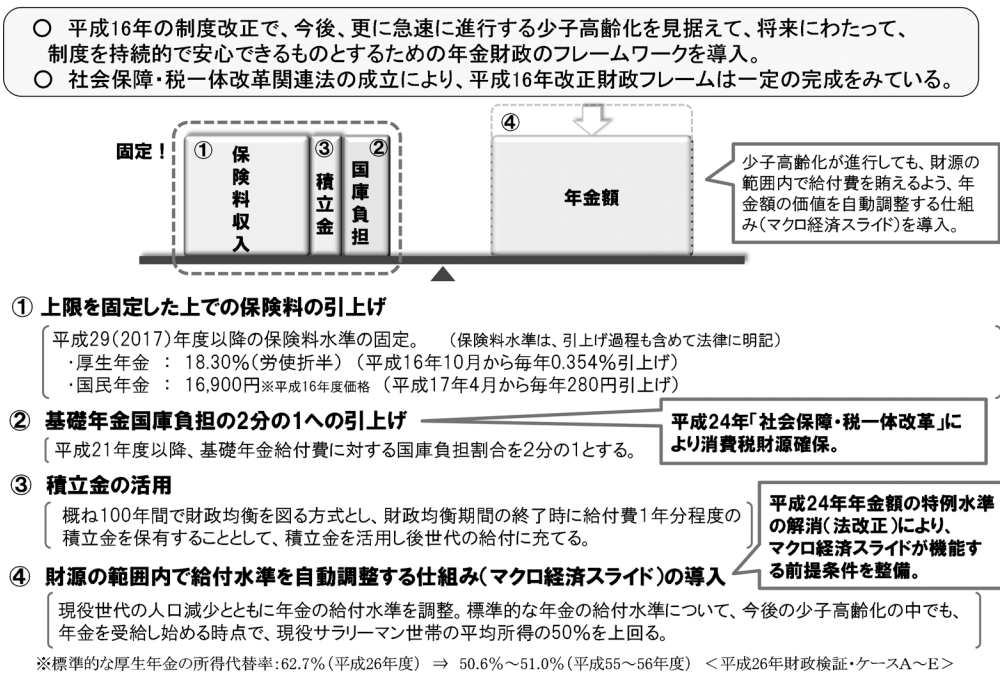
⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み



ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ~マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡

を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	7,563,597
合 計	7,563,597

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	19,187
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	64
合 計		19,252

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	312,989
厚生年金保険料(平成28年3月分)	事業主等	2,090,774
合 計		2,403,764

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
27年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	216,108
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,604,458
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	120,497
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,402
合 計		4,577,467

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	10,270	8,981	19,252	4,779	4,987	9,766	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 金銭引渡請求権債権については、未収保険料に係る過去の回収不能見込額の算定方法等を用いて算定した回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	10,270	8,917	19,187	4,779	4,987	9,766	
上記以外の債権	—	64	64	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,305,345	98,418	2,403,764	253,949	△ 23,415	230,534	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	342,155	△ 29,165	312,989	253,949	△ 23,415	230,534	
上記以外の債権	1,963,190	127,584	2,090,774	0	△ 0	—	
合 計	2,315,615	107,400	2,423,016	258,728	△ 18,428	240,300	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	287	—	8	5	2	275
行政財産	59	—	—	3	△ 0	55
立木竹	0	—	—	—	△ 0	0
建物	47	—	—	2	—	45
工作物	11	—	—	1	—	10
普通財産	227	—	8	2	2	219
土地	188	—	7	—	2	183
建物	36	—	1	1	—	33
工作物	2	—	0	0	—	1
物	0	—	—	0	—	0
合 計	287	—	8	6	2	275

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	1,066,623	△ 31,923	—	206,652	28,311	—	856,359
地域医療機能推進機構	149,612	△ 120,992	—	—	121,016	—	149,636
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	401	△ 302	—	—	—	99	—
○特殊法人							
日本年金機構	46,999	△ 8,149	—	—	7,940	—	46,789
合 計	1,263,636	△ 161,367	—	206,652	157,267	99	1,052,784

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	906,308	1,538	904,769	874,857	828,048	94.64%	856,359	856,359	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	511,533	64,549	446,983	85,491	28,619	33.47%	149,636	149,636	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	134,745,553	134,749,809	△ 4,255	100	99	99.00%	—	—	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	215,836	91,649	124,186	103,111	38,849	37.67%	46,789	46,789	法定財務諸表
合 計	136,379,231	134,907,548	1,471,683	1,063,560	895,616	—	1,052,784	1,052,784	

(注) 以下の出資金については、本年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	99	—	—	99	平成27年度
合 計	99	—	—	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,830,436
職域等費用納付金	存続組合等	4,038
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,834,475

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	2,894,346
合 計		2,894,346

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	166,367	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
日本私立学校振興・共済事業団負担金	日本私立学校振興・共済事業団	0	「私立学校教職員共済法」(昭和28年法律第245号)附則第17項の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		166,367		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	125,239
拠出金収入	国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	国家公務員共済組合連合会等	23,288
雑収入	雑収入	受給者等	8,128
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	385
合 計			157,042

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	2	2	
行政財産	—△	0△	0	
立木竹	—△	0△	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	2	2	
土地	—	2	2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 161,367	157,267	△ 4,100	
(市場価格のないもの)	△ 161,367	157,267	△ 4,100	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 161,367	157,269	△ 4,097	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	8,063,694	△ 500,097	7,563,597
運用寄託金	96,873,745	2,776,283	99,650,028
未収金	10,270	8,981	19,252
未収収益	64	△ 12	51
未収保険料	2,305,345	98,418	2,403,764
他会計繰入未収金	4,779,151	△ 201,684	4,577,467
貸倒引当金	△ 258,728	18,428	△ 240,300
出資金	1,066,623	△ 210,264	856,359
(控除)			
未払金	3,795,436	39,039	3,834,475
前受金	—	0	0
他会計繰入未済金	2,935,705	△ 41,358	2,894,346
合計	106,109,025	1,992,372	108,101,397

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	7,672
合計			7,672

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	104,950,028	2,273,993	—	107,224,022
合計	104,950,028	2,273,993	—	107,224,022

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 96,886,334
本年度受入	
業務勘定からの受入	12,588
運用寄託金の減少	△ 2,776,283
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	10,396
本年度末残高	△ 99,660,425

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
人件費	989	1,120
賞与引当金繰入額	77	91
退職給付引当金繰入額	△ 237	156
厚生年金給付費	23,133,756	23,318,359
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	2,383,028
補助金等	153,506	166,367
一般会計への繰入	3	—
基礎年金勘定への繰入	16,272,948	16,908,181
業務勘定への繰入	112,191	121,846
支払調整金繰入	1,326	1,493
その他の経費	36,052	46,985
減価償却費	247	191
貸倒引当金繰入額	12,042	17,810
抵当権移転登記引当金繰入	562	—
支払利息	2	1
資産処分損益	△ 14,362	56
本年度業務費用合計	39,709,105	42,965,690

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		21,917,201		34,043,351
II 本年度業務費用合計	△	39,709,105	△	42,965,690
III 財 源		53,396,389		39,609,492
1 自 己 収 入		28,734,234		35,162,322
保 険 料 収 入		26,412,500		27,969,728
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		—		2,357,007
責任準備金相当額等徴収金収入		2,111,416		4,673,772
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,193		4,436
運 用 益		666		333
そ の 他 の 財 源		205,458		157,042
2 他会計からの受入		8,650,822		9,048,620
一般会計からの受入		8,641,734		9,039,855
労働保険特別会計労災勘定からの受入		9,088		8,764
3 他勘定からの受入		680,595		675,220
基礎年金勘定からの受入		667,375		662,632
業務勘定からの受入		13,220		12,588
4 独立行政法人等収入		15,330,736	△	5,276,671
IV 資産評価差額		89,592	△	4,845
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	1,368,037	△	1,992,372
VI その他資産・負債差額の増減	△	282,688	△	288,485
VII 本年度末資産・負債差額		34,043,351		28,401,451

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	26,513,764	30,335,727
責任準備金相当額等徴収金収入	2,110,294	4,664,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,193	4,436
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	14,362	—
運 用 収 入	726	346
そ の 他 の 収 入	8,518	7,672
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,769,017	9,226,379
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,156	8,834
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	674,862	677,723
独立行政法人等収入	5,565,613	3,374,124
有価証券の売却・償還による収入	448,500	466,900
前年度剰余金等受入	9,104	69,551
財 源 合 計	44,128,114	48,836,425
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,075	△ 1,206
厚生年金給付費	△ 23,150,061	△ 23,273,397
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 2,383,028
補 助 金 等	△ 153,506	△ 166,367
一般会計への繰入	△ 3	—
基礎年金勘定への繰入	△ 16,129,005	△ 16,949,540
業務勘定への繰入	△ 112,191	△ 121,846
支払調整金繰入	△ 1,326	△ 1,493
有価証券の取得による支出	△ 874,915	△ 3,289,815
国庫納付による支出	△ 282,688	△ 288,485
そ の 他 の 支 出	△ 1,582,442	△ 41,138

業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	42,287,216	△	46,516,320
(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	4	△	462
施設整備支出合計	△	4	△	462
業務支出合計	△	42,287,221	△	46,516,782
業務収支		1,840,893		2,319,643
Ⅱ 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	40	△	48
利息の支払額	△	1	△	1
財務収支	△	42	△	50
本年度収支		1,840,851		2,319,592
連結除外による現金・預金の減少	△	7,606		—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,763,694	△	2,263,596
翌年度歳入繰入等		69,551		55,996
資金本年度末残高		8,063,694		7,563,596
本年度末現金・預金残高		8,133,245		7,619,592

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	828,048	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成28年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、前会計年度において、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、本勘定における平成 27 年度国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の戻入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「抵当権移転登記引当金繰入」には、前会計年度において、連結対象法人における抵当権移転登記引当金繰入額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。

- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、前会計年度において、本勘定における独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「連結除外による現金・預金の減少」には、前会計年度において、連結対象法人の連結除外に伴う現金・預金の減少額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「連結除外による現金・預金の減少」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入れを原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	7,563,597	7	55,987	55,995	—	7,619,592
有 価 証 券	—	134,743,894	46,600	134,790,494	—	134,790,494
未 収 金	19,252	867	149	1,017	—	20,269
未 収 収 益	51	—	1,032	1,032	—	1,084
未 収 保 険 料	2,403,764	—	—	—	—	2,403,764
前 払 費 用	—	0	—	0	—	0
貸 付 金	—	—	806,682	806,682	—	806,682
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,577,467	—	—	—	—	4,577,467
運 用 寄 託 金	99,650,028	—	—	—	△ 99,650,028	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	5	5	—	5
貸 倒 引 当 金	△ 240,300	—	△ 4,235	△ 4,235	—	△ 244,536
有 形 固 定 資 産	275	706	36	743	—	1,018
国有財産等(公共用財産を除く)	275	375	11	387	—	662
土 地	183	—	—	—	—	183
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	79	375	11	387	—	466
工 作 物	12	—	—	—	—	12
物 品 等	0	330	25	356	—	356
無 形 固 定 資 産	—	76	49	126	—	126
出 資 金	1,052,784	—	—	—	△ 856,359	196,425
資 産 合 計	115,026,921	134,745,553	906,308	135,651,861	△ 100,506,388	150,172,394
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	3,834,475	23,120	71	23,191	—	3,857,667
未 払 費 用	—	9	447	456	—	456
前 受 金	0	—	—	—	—	0
賞 与 引 当 金	—	71	19	91	—	91
運 用 寄 託 金	—	106,565,114	—	106,565,114	△ 99,650,028	6,915,085
公 的 年 金 預 り 金	108,101,397	—	—	—	—	108,101,397
退 職 給 付 引 当 金	—	736	391	1,128	—	1,128
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,894,346	—	—	—	—	2,894,346
そ の 他 の 債 務 等	—	170	599	769	—	769
負 債 合 計	114,830,220	106,589,222	1,529	106,590,751	△ 99,650,028	121,770,943
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	196,700	28,156,331	904,779	29,061,110	△ 856,359	28,401,451

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	888	232	1,120	—	1,120
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	71	19	91	—	91
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	61	94	156	—	156
厚 生 年 金 給 付 費	23,318,359	—	—	—	—	23,318,359
国家公務員共済組合連合会等交付 金	2,383,028	—	—	—	—	2,383,028
補 助 金 等	166,367	—	—	—	—	166,367
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,908,181	—	—	—	—	16,908,181
業 務 勘 定 へ の 繰 入	121,846	—	—	—	—	121,846
支 払 調 整 金 繰 入	1,493	—	—	—	—	1,493
そ の 他 の 経 費	5,155	40,148	1,681	41,829	—	46,985
減 価 償 却 費	6	145	39	185	—	191
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,670	—	140	140	—	17,810
支 払 利 息	—	1	—	1	—	1
資 産 処 分 損 益	8	47	—	47	—	56
出 資 金 評 価 損	99	—	—	—	△ 99	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	42,922,216	41,364	2,208	43,572	△ 99	42,965,690

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経 費	5,155	—	—	—	—	5,155
連結対象法人での業務費用	—	39,642	1,615	41,258	—	41,258
連結対象法人での一般管理費	—	505	64	570	—	570
連結対象法人でのその他の経費	—	—	0	0	—	0
計	5,155	40,148	1,681	41,829	—	46,985

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	197,300	33,786,147	1,126,929	34,913,076	△ 1,067,025	34,043,351
II 本年度業務費用合計	△ 42,922,216	△ 41,364	△ 2,208	△ 43,572	99	△ 42,965,690
III 財 源	44,918,086	△ 5,308,790	32,118	△ 5,276,671	△ 31,923	39,609,492
1 自 己 収 入	35,194,245	—	—	—	△ 31,923	35,162,322
保 険 料 収 入	27,969,728	—	—	—	—	27,969,728
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	2,357,007	—	—	—	—	2,357,007
責任準備金相当額等徴収 金収入	4,673,772	—	—	—	—	4,673,772
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	4,436	—	—	—	—	4,436
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	31,923	—	—	—	△ 31,923	—
運 用 益	333	—	—	—	—	333
そ の 他 の 財 源	157,042	—	—	—	—	157,042
2 他 会 計 か ら の 受 入	9,048,620	—	—	—	—	9,048,620
一般会計からの受入	9,039,855	—	—	—	—	9,039,855
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	8,764	—	—	—	—	8,764
3 他 勘 定 か ら の 受 入	675,220	—	—	—	—	675,220
基礎年金勘定からの受入	662,632	—	—	—	—	662,632
業務勘定からの受入	12,588	—	—	—	—	12,588
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	△ 5,308,790	32,118	△ 5,276,671	—	△ 5,276,671
IV 資 産 評 価 差 額	△ 4,097	△ 4,661	—	△ 4,661	3,914	△ 4,845
V 公 的 年 金 預 り 金 の 変 動 に 伴 う 増減	△ 1,992,372	—	—	—	—	△ 1,992,372
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 275,000	△ 252,060	△ 527,060	238,575	△ 288,485
VII 本年度末資産・負債差額	196,700	28,156,331	904,779	29,061,110	△ 856,359	28,401,451

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	30,335,727	—	—	—	—	30,335,727
責任準備金相当額等徴収金収入	4,664,730	—	—	—	—	4,664,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,436	—	—	—	—	4,436
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	238,575	—	—	—	△ 238,575	—
運 用 収 入	346	—	—	—	—	346
そ の 他 の 収 入	7,672	—	—	—	—	7,672
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	9,226,379	—	—	—	—	9,226,379
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,834	—	—	—	—	8,834
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	677,723	—	—	—	—	677,723
独立行政法人等収入	—	3,204,873	169,250	3,374,124	—	3,374,124
有価証券の売却・償還による収入	—	—	466,900	466,900	—	466,900
前年度剰余金等受入	—	5	69,545	69,551	—	69,551
財 源 合 計	45,164,426	3,204,879	705,695	3,910,575	△ 238,575	48,836,425
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 944	△ 262	△ 1,206	—	△ 1,206
厚生年金給付費	△ 23,273,397	—	—	—	—	△ 23,273,397
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 2,383,028	—	—	—	—	△ 2,383,028
補 助 金 等	△ 166,367	—	—	—	—	△ 166,367
基礎年金勘定への繰入	△ 16,949,540	—	—	—	—	△ 16,949,540
業務勘定への繰入	△ 121,846	—	—	—	—	△ 121,846
支払調整金繰入	△ 1,493	—	—	—	—	△ 1,493
有価証券の取得による支出	—	△ 2,894,315	△ 395,500	△ 3,289,815	—	△ 3,289,815
国庫納付による支出	—	△ 275,000	△ 252,060	△ 527,060	238,575	△ 288,485
そ の 他 の 支 出	△ 5,155	△ 34,103	△ 1,879	△ 35,983	—	△ 41,138
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 42,900,829	△ 3,204,363	△ 649,703	△ 3,854,066	238,575	△ 46,516,320
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 460	△ 1	△ 462	—	△ 462
施設整備支出合計	—	△ 460	△ 1	△ 462	—	△ 462
業 務 支 出 合 計	△ 42,900,829	△ 3,204,824	△ 649,704	△ 3,854,528	238,575	△ 46,516,782
業 務 収 支	2,263,597	55	55,990	56,046	—	2,319,643
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 46	△ 2	△ 48	—	△ 48
利 息 の 支 払 額	—	△ 1	—	△ 1	—	△ 1
財 務 収 支	—	△ 47	△ 2	△ 50	—	△ 50
本 年 度 収 支	2,263,597	7	55,987	55,995	—	2,319,592
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,263,596	—	—	—	—	△ 2,263,596
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	0	7	55,987	55,995	—	55,996
資 金 本 年 度 末 残 高	107,224,022	—	—	—	△ 99,660,425	7,563,596

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 99,660,425	—	—	—	99,660,425	—
本年度末現金・預金残高	7,563,597	7	55,987	55,995	—	7,619,592

健康勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	380,182	246,790	未払金	635,774	661,634
未収金	0	1	借入金	1,479,228	1,479,228
未収保険料	854,266	862,576			
貸倒引当金 △	146,445	△ 133,972			
有形固定資産	3,632	3,708			
国有財産(公共用 財産を除く)	3,632	3,708			
土地	3,568	3,650			
立木竹	0	0			
建物	50	46	負債合計	2,115,002	2,140,862
工作物	13	11			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,173,771	1,603,813	資産・負債差額	150,404	442,055
資産合計	2,265,407	2,582,918	負債及び資産・ 負債差額合計	2,265,407	2,582,918

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
保 険 料 等 交 付 金	8,339,900	8,890,235
業 務 勘 定 へ の 繰 入	17,425	19,111
そ の 他 の 経 費	1,808	2,014
減 価 償 却 費	4	4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,289	7,626
支 払 利 息	2,731	1,856
資 産 処 分 損 益	△ 100,406	1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,267,753	8,920,850

健 康 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	406,844		150,404
II 本年度業務費用合計	△	8,267,753	△	8,920,850
III 財 源		8,485,500		8,782,377
1 自 己 収 入		8,481,409		8,779,106
保 険 料 収 入		8,481,392		8,779,094
抛 出 金 収 入		0		0
運 用 益		13		8
そ の 他 の 財 源		2		4
2 他会計からの受入		2,731		1,856
一般会計からの受入		2,731		1,856
3 他勘定からの受入		1,359		1,414
業務勘定からの受入		1,359		1,414
IV 資産評価差額		339,502		430,123
V 本年度末資産・負債差額		150,404		442,055

健 康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 27 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 28 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	8,456,623	8,750,684
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	100,406	—
運 用 収 入	13	8
そ の 他 の 収 入	2	2
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,731	1,856
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	662	297
前年度剰余金受入	156,092	381,299
財 源 合 計	8,716,532	9,134,148
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 料 等 交 付 金	△ 8,314,384	△ 8,864,375
業務勘定への繰入	△ 17,425	△ 19,111
そ の 他 の 支 出	△ 1,808	△ 2,014
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,333,618	△ 8,885,501
業 務 支 出 合 計	△ 8,333,618	△ 8,885,501
業 務 収 支	382,914	248,646
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 2,731	△ 1,856
財 務 収 支	△ 2,731	△ 1,856
本 年 度 収 支	380,182	246,790
翌年度歳入繰入	380,182	246,790
本年度末現金・預金残高	380,182	246,790

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「抛出金収入」には、日雇抛出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇抛出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。

・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。

・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。

・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	246,790
合 計	246,790

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	1
合 計		1

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	181,182
健康保険料及び船員保険料(平成28年3月分)	事業主等	681,394
合 計		862,576

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 保 険 料	854,266	8,310	862,576	146,445	△ 12,473	133,972	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	197,455	△ 16,272	181,182	146,445	△ 12,473	133,972	
上記以外の債権	656,811	24,582	681,394	—	—	—	
合 計	854,266	8,310	862,576	146,445	△ 12,473	133,972	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	3,632	—	1	4	81	3,708
行政財産	3,450	—	—	3	89	3,536
土地	3,391	—	—	—	89	3,481
立木	0	—	—	—	△ 0	0
建物	47	—	—	2	—	45
工作物	11	—	—	1	—	9
普通財産	181	—	1	0	△ 7	171
土地	176	—	—	—	△ 7	168
建物	2	—	1	0	—	1
工作物	1	—	0	0	—	1
物品	0	—	—	0	—	0
合 計	3,632	—	1	4	81	3,708

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	846,314	△ 846,314	—	—	1,273,745	—	1,273,745
(船員保険勘定)	39,217	△ 38,752	—	—	41,362	—	41,827
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	278,699	△ 225,386	—	—	225,430	—	278,743
○特殊法人							
日本年金機構	9,539	△ 1,654	—	—	1,611	—	9,496
合 計	1,173,771	△ 1,112,107	—	—	1,542,150	—	1,603,813

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	1,950,575	676,830	1,273,745	6,594	6,594	100.00%	1,273,745	1,273,745	法定財務諸表
(船員保険勘定)	45,712	3,885	41,827	465	465	100.00%	41,827	41,827	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	511,533	64,549	446,983	85,491	53,313	62.36%	278,743	278,743	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	215,836	91,649	124,186	103,111	7,885	7.64%	9,496	9,496	法定財務諸表
合 計	2,723,657	836,915	1,886,742	195,662	68,257	—	1,603,813	1,603,813	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	1,273,745	1,273,745	6,594	平成 21 年度

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(平成 28 年 3 月分)	全国健康保険協会	661,634
合 計		661,634

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合 計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	4
合計			4

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	81	81	
行政財産	—	89	89	
土地	—	89	89	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—△	0△	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—△	7△	7	
土地	—△	7△	7	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 1,112,107	1,542,150	430,042	
(市場価格のないもの)	△ 1,112,107	1,542,150	430,042	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 1,112,107	1,542,231	430,123	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	2
合計			2

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,900,998	2,247,116	未払金	636,214	676,150
有価証券	33,335	37,403	未払費用	1,099	1,047
たな卸資産	3,919	3,535	前受金	43	40
未収金	67,111	42,398	前受収益	9,305	8,712
未収収益	107	189	賞与引当金	11,317	11,641
未収保険料	854,266	862,576	借入金	1,480,397	1,480,397
前払費用	916	896	退職給付引当金	21,836	26,978
貸付金	1,083	960	資産除去債務	545	482
破産更生債権等	261	383	その他の債務等	22,270	17,196
その他の債権等	222	342			
貸倒引当金 △	151,355	△ 139,008			
有形固定資産	405,880	392,752			
国有財産等(公共 用財産を除く)	353,905	344,007			
土地	151,218	151,642			
立木竹	0	0			
建物	181,980	188,398			
工作物	621	2,872			
建設仮勘定	20,084	1,093			
物品等	51,975	48,744			
無形固定資産	12,019	11,416			
出資金	9,539	9,496			
その他の投資等	115	103			
			負債合計	2,183,031	2,222,647
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	955,392	1,247,915
			(うち他会計等からの 出資)	(32,177)	(32,177)
資産合計	3,138,423	3,470,563	負債及び資産・ 負債差額合計	3,138,423	3,470,563

健康勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
人件費	190,988	194,443
賞与引当金繰入額	11,317	11,641
退職給付引当金繰入額	7,364	6,327
保険給付費及保険者納付金	8,596,206	8,798,418
介護納付金	900,104	900,286
委託費等	9,977	16,583
業務勘定への繰入	17,425	19,111
その他の経費	237,521	249,841
減価償却費	29,240	34,248
貸倒引当金繰入額	6,714	8,081
支払利息	3,048	2,140
資産処分損益	531	1,876
減損損失	559	124
その他の臨時損失等	10,094	1,496
本年度業務費用合計	10,021,095	10,244,621

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		211,233		955,392
II 本年度業務費用合計	△	10,021,095	△	10,244,621
III 財 源		10,340,558		10,537,186
1 自 己 収 入		8,481,409		8,779,106
保 険 料 収 入		8,481,392		8,779,094
抛 出 金 収 入		0		0
運 用 益		13		8
そ の 他 の 財 源		2		4
2 他会計からの受入		2,731		1,856
一般会計からの受入		2,731		1,856
3 他勘定からの受入		1,359		1,414
業務勘定からの受入		1,359		1,414
4 独立行政法人等収入		1,855,057		1,754,809
IV 資産評価差額	△	936		38
V その他資産・負債差額の増減		425,632	△	80
1 新規連結による増減		53,895		—
2 その他の資産・負債差額の増減		371,736	△	80
VI 本年度末資産・負債差額		955,392		1,247,915

健 康 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	8,456,623	8,750,684
運 用 収 入	13	8
そ の 他 の 収 入	2	2
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,731	1,856
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	662	297
独立行政法人等収入	1,949,809	1,820,821
固定資産の売却による収入	0	1
前年度剰余金等受入	1,482,466	1,902,115
新規連結による現金・預金の増加額	7,849	—
財 源 合 計	11,900,159	12,475,787
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 186,515	△ 206,339
保険給付費及保険者納付金	△ 8,607,887	△ 8,767,835
介 護 納 付 金	△ 894,090	△ 900,271
委 託 費 等	△ 9,977	△ 16,583
業務勘定への繰入	△ 17,425	△ 19,111
貸付による支出	△ 417	△ 322
有価証券の取得による支出	△ 8,500	△ 26,000
国庫納付による支出	△ 14,605	—
そ の 他 の 支 出	△ 238,578	△ 266,401
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,977,997	△ 10,202,865
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 14,364	△ 17,806
施設整備支出合計	△ 14,364	△ 17,806
業 務 支 出 合 計	△ 9,992,361	△ 10,220,671

業 務 収 支		1,907,797		2,255,115
Ⅱ 財 務 収 支				
借入による収入		1,480,397		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
リース債務の返済による支出	△	4,920	△	5,847
利息の支払額	△	3,047	△	2,151
財 務 収 支	△	6,799	△	7,999
本 年 度 収 支		1,900,998		2,247,116
翌年度歳入繰入等		1,900,998		2,247,116
本年度末現金・預金残高		1,900,998		2,247,116

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 28 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。

- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における施設運営委託先からの寄付引受による工具器具備品の取得に係る損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。

- ・「新規連結による増減」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構の新規連結に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構の新規連結時における現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における貸付による支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構における国庫納付額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。

- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会におけるリース債務に係る利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 従来、連結区分別収支計算書の「財務収支」の区分に表示していた「貸付金の回収による収入」及び「貸付による支出」は、本会計年度よりそれぞれ「業務収支」の「独立行政法人等収入」及び「貸付による支出」として表示する方法に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の連結区分別収支計算書において「財務収支」の区分に表示していた「貸付金の回収による収入」147百万円及び「貸付による支出」△417百万円は、本会計年度よりそれぞれ「業務収支」の「独立行政法人等収入」及び「貸付による支出」として組み替えている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	246,790	62,618	1,937,707	2,000,325	—	2,247,116
有 価 証 券	—	8,500	28,903	37,403	—	37,403
た な 卸 資 産	—	3,535	—	3,535	—	3,535
未 収 金	1	59,801	644,229	704,031	△ 661,634	42,398
未 収 収 益	—	6	183	189	—	189
未 収 保 険 料	862,576	—	—	—	—	862,576
前 払 費 用	—	749	146	896	—	896
貸 付 金	—	960	—	960	—	960
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	383	—	383	—	383
そ の 他 の 債 権 等	—	282	59	342	—	342
貸 倒 引 当 金 ※	△ 133,972	△ 558	△ 4,477	△ 5,035	—	△ 139,008
有 形 固 定 資 産	3,708	370,754	18,289	389,044	—	392,752
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 け る)	3,708	338,044	2,255	340,299	—	344,007
土 地	3,650	147,992	—	147,992	—	151,642
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	46	188,352	—	188,352	—	188,398
工 作 物	11	622	2,239	2,861	—	2,872
建 設 仮 勘 定	—	1,077	15	1,093	—	1,093
物 品 等	0	32,710	16,033	48,744	—	48,744
無 形 固 定 資 産	—	4,402	7,013	11,416	—	11,416
出 資 金	1,603,813	—	—	—	△ 1,594,316	9,496
そ の 他 の 投 資 等	—	95	8	103	—	103
資 産 合 計	2,582,918	511,533	2,632,062	3,143,596	△ 2,255,951	3,470,563
<負 債 の 部>						
未 払 金	661,634	37,381	638,769	676,150	△ 661,634	676,150
未 払 費 用	—	205	842	1,047	—	1,047
前 受 金	—	40	—	40	—	40
前 受 収 益	—	—	8,712	8,712	—	8,712
賞 与 引 当 金	—	10,486	1,154	11,641	—	11,641
借 入 金	1,479,228	1,169	—	1,169	—	1,480,397
退 職 給 付 引 当 金	—	9,284	17,694	26,978	—	26,978
資 産 除 去 債 務	—	471	10	482	—	482
そ の 他 の 債 務 等	—	3,665	13,530	17,196	—	17,196
負 債 合 計	2,140,862	62,705	680,714	743,419	△ 661,634	2,222,647
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	442,055	448,828	1,951,348	2,400,176	△ 1,594,316	1,247,915

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	173,177	21,266	194,443	—	194,443
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,486	1,154	11,641	—	11,641
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	5,170	1,157	6,327	—	6,327
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	8,798,418	8,798,418	—	8,798,418
保 険 料 等 交 付 金	8,890,235	—	—	—	△ 8,890,235	—
介 護 納 付 金	—	—	900,286	900,286	—	900,286
委 託 費 等	—	—	16,583	16,583	—	16,583
業 務 勘 定 へ の 繰 入	19,111	—	—	—	—	19,111
そ の 他 の 経 費	2,014	145,595	102,230	247,826	—	249,841
減 価 償 却 費	4	27,770	6,473	34,243	—	34,248
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,626	—	454	454	—	8,081
支 払 利 息	1,856	—	284	284	—	2,140
資 産 処 分 損 益	1	1,872	1	1,874	—	1,876
減 損 損 失	—	124	—	124	—	124
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	1,496	—	1,496	—	1,496
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,920,850	365,693	9,848,313	10,214,006	△ 8,890,235	10,244,621

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	2,014	—	—	—	—	2,014
連結対象法人での業務費用	—	144,604	92,701	237,305	—	237,305
連結対象法人での一般管理費	—	991	9,526	10,517	—	10,517
連結対象法人でのその他の経費	—	—	2	2	—	2
計	2,014	145,595	102,230	247,826	—	249,841

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	150,404	447,805	1,521,414	1,969,219	△ 1,164,231	955,392
II 本年度業務費用合計	△ 8,920,850	△ 365,693	△ 9,848,313	△ 10,214,006	8,890,235	△ 10,244,621
III 財 源	8,782,377	366,797	10,278,247	10,645,045	△ 8,890,235	10,537,186
1 自 己 収 入	8,779,106	—	—	—	—	8,779,106
保 険 料 収 入	8,779,094	—	—	—	—	8,779,094
抛 出 金 収 入	0	—	—	—	—	0
運 用 益	8	—	—	—	—	8
そ の 他 の 財 源	4	—	—	—	—	4
2 他 会 計 か ら の 受 入	1,856	—	—	—	—	1,856
一 般 会 計 か ら の 受 入	1,856	—	—	—	—	1,856
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,414	—	—	—	—	1,414
業 務 勘 定 か ら の 受 入	1,414	—	—	—	—	1,414
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	366,797	10,278,247	10,645,045	△ 8,890,235	1,754,809
IV 資 産 評 価 差 額	430,123	—	—	—	△ 430,085	38
V そ の 他 資 産 ・ 負 債 差 額 の 増 減	—	△ 80	—	△ 80	—	△ 80
そ の 他 の 資 産 ・ 負 債 差 額 の 増 減	—	△ 80	—	△ 80	—	△ 80
VI 本 年 度 末 資 産 ・ 負 債 差 額	442,055	448,828	1,951,348	2,400,176	△ 1,594,316	1,247,915

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	8,750,684	—	—	—	—	8,750,684
運 用 収 入	8	—	—	—	—	8
そ の 他 の 収 入	2	—	—	—	—	2
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	1,856	—	—	—	—	1,856
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	297	—	—	—	—	297
独立行政法人等収入	—	385,573	10,299,622	10,685,196	△ 8,864,375	1,820,821
固定資産の売却による収入	—	1	—	1	—	1
前年度剰余金等受入	381,299	51,428	1,469,386	1,520,815	—	1,902,115
財 源 合 計	9,134,148	437,004	11,769,009	12,206,014	△ 8,864,375	12,475,787
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 183,571	△ 22,767	△ 206,339	—	△ 206,339
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 8,767,835	△ 8,767,835	—	△ 8,767,835
保 険 料 等 交 付 金	△ 8,864,375	—	—	—	8,864,375	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 900,271	△ 900,271	—	△ 900,271
委 託 費 等	—	—	△ 16,583	△ 16,583	—	△ 16,583
業務勘定への繰入	△ 19,111	—	—	—	—	△ 19,111
貸付による支出	—	△ 322	—	△ 322	—	△ 322
有価証券の取得による支出	—	△ 26,000	—	△ 26,000	—	△ 26,000
そ の 他 の 支 出	△ 2,014	△ 145,966	△ 118,419	△ 264,386	—	△ 266,401
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,885,501	△ 355,860	△ 9,825,878	△ 10,181,739	8,864,375	△ 10,202,865
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 16,999	△ 806	△ 17,806	—	△ 17,806
施設整備支出合計	—	△ 16,999	△ 806	△ 17,806	—	△ 17,806
業 務 支 出 合 計	△ 8,885,501	△ 372,860	△ 9,826,684	△ 10,199,545	8,864,375	△ 10,220,671
業 務 収 支	248,646	64,143	1,942,325	2,006,468	—	2,255,115
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
借入金返済による支出	△ 1,479,228	—	—	—	—	△ 1,479,228
リース債務の返済による支出	—	△ 1,520	△ 4,326	△ 5,847	—	△ 5,847
利 息 の 支 払 額	△ 1,856	△ 4	△ 290	△ 295	—	△ 2,151
財 務 収 支	△ 1,856	△ 1,525	△ 4,617	△ 6,142	—	△ 7,999
本 年 度 収 支	246,790	62,618	1,937,707	2,000,325	—	2,247,116
翌年度歳入繰入等	246,790	62,618	1,937,707	2,000,325	—	2,247,116
本年度末現金・預金残高	246,790	62,618	1,937,707	2,000,325	—	2,247,116

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	31,676	81,371	未払金	216,922	213,348
未収金	20,173	20,796	賞与引当金	12	12
未収収益	—	0	退職給付引当金	187	161
他会計繰入未収金	190,085	186,620			
貸倒引当金 △	212	△ 196			
有形固定資産	35,217	36,713			
国有財産(公共用 財産を除く)	35,067	36,581			
土地	29,392	31,402			
立木竹	7	6			
建物	4,039	3,857	負債合計	217,122	213,522
工作物	1,628	1,314			
物品	150	132	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	53	44	資産・負債差額	59,872	111,826
資産合計	276,995	325,349	負債及び資産・ 負債差額合計	276,995	325,349

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
人件費	186	159
賞与引当金繰入額	12	12
退職給付引当金繰入額	7	△ 20
補助金等	1,474,362	1,468,332
委託費	—	37
業務勘定への繰入	1,625	1,649
庁費等	109	137
その他の経費	43	44
減価償却費	595	532
貸倒引当金繰入額	259	267
資産処分損益	0	—
本年度業務費用合計	1,477,201	1,471,152

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		62,477		59,872
II 本年度業務費用合計	△	1,477,201	△	1,471,152
III 財 源		1,473,782		1,521,096
1 自 己 収 入		246,368		254,048
拋 出 金 収 入		243,144		250,868
運 用 益		4		1
そ の 他 の 財 源		3,220		3,178
2 他会計からの受入		1,227,414		1,267,048
一般会計からの受入		1,227,414		1,267,048
IV 無償所管換等		0		—
V 資産評価差額		813		2,009
VI 本年度末資産・負債差額		59,872		111,826

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
業務対価見合収入	243,010	249,950
運用収入	4	1
その他の収入	3,220	3,178
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,222,697	1,270,514
前年度剰余金受入	16,983	10,659
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,451	2,551
財源合計	1,488,367	1,536,855
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 204	△ 177
補助金等	△ 1,468,342	△ 1,471,907
委託費	—	△ 37
業務勘定への繰入	△ 1,625	△ 1,649
庁費等の支出	△ 111	△ 146
その他の支出	△ 27	△ 32
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,470,311	△ 1,473,950
業務支出合計	△ 1,470,311	△ 1,473,950
業務収支	18,056	62,905
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	18,056	62,905
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 7,397	△ 22,970
翌年度歳入繰入	10,659	39,935
資金本年度末残高	21,017	41,436
本年度末現金・預金残高	31,676	81,371

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 24 年法律第 67 号)第 58 条の規定による改正前の法に基づく子どものための金銭の給付勘定の平成 26 年度の計数を計上している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 245 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当等交付金並びに地域子ども・子育て支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)20百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、旧国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品(美術品については300万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、国有財産管理業務委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、前会計年度において、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価額改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。

- ・「委託費」には、国有財産管理業務委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	62,905
財政融資資金預託金	18,466
合 計	81,371

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	2,679
未収拋出金(平成28年3月分)	事業主	18,116
返 納 金 債 権	市町村	0
合 計		20,796

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	186,620
合 計		186,620

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残高	前年度末残高	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残高	
未 収 金	20,173	622	20,796	212	△ 15	196	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,940	△ 261	2,679	212	△ 15	196	
上記以外の債権	17,232	883	18,116	—	—	—	
合 計	20,173	622	20,796	212	△ 15	196	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	35,067	34,905	34,905	495	2,009	36,581
行政財産	35,067	—	34,905	161	—	—
土地	29,392	—	29,392	—	—	—
立木竹	7	—	7	—	—	—
建物	4,039	—	3,918	121	—	—
工作物	1,628	—	1,587	40	—	—
普通財産	—	34,905	—	334	2,009	36,581
土地	—	29,392	—	—	2,010	31,402
立木竹	—	7	—	—	△ 0	6
建物	—	3,918	—	60	—	3,857
工作物	—	1,587	—	273	—	1,314
物品	150	—	—	17	—	132
物品(美術品を除く)	40	—	—	17	—	22
美術品	110	—	—	—	—	110
小計	35,217	34,905	34,905	513	2,009	36,713
(無形固定資産)						
ソフトウェア	53	8	—	18	—	44
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	—
小計	53	8	0	18	—	44
合計	35,271	34,914	34,906	532	2,009	36,757

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当等交付金	市町村	213,347
児童手当	職員	0
合計		213,348

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	134	— △	21	113
整理資源に係る引当金	53	5	0	48
合計	187	5 △	20	161

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
児童手当等交付金	地方公共団体(市町村)	1,386,628	[児童手当法]第18条第1項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体(市町村)	78,548	[子ども・子育て支援法]第68条第2項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援整備交付金	地方公共団体(市町村)	3,155	[子ども・子育て支援法]第68条第2項の規定に基づく交付金	無
合計		1,468,332		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有財産管理業務委託費	民間団体等	37	旧国立総合児童センターの土地・建物に係る管理業務を民間団体等に委託	無
合 計		37		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	3,178
合 計			3,178

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	2,009	2,009	
普 通 財 産	—	2,009	2,009	
土 地	—	2,010	2,010	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	2,009	2,009	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	3,178
合 計			3,178

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	21,017	22,970	2,551	41,436
合 計	21,017	22,970	2,551	41,436

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	86,276	68,516	未払金	13	15
未収金	176,646	181,157	賞与引当金	242	260
未収収益	4	3	退職給付引当金	4,308	6,100
前払費用	0	0			
貸倒引当金 △	88,323	△ 90,578			
有形固定資産	5,239	4,617			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,915	4,615			
土地	2,883	2,721			
立木竹	31	30			
建物	1,885	1,763			
工作物	114	99			
物品	324	2	負債合計	4,564	6,375
無形固定資産	19,236	26,558	<資産・負債差額の部>		
出資金	69,536	69,051	資産・負債差額	264,052	252,949
資産合計	268,616	259,324	負債及び資産・ 負債差額合計	268,616	259,324

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日〕 〔至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日〕 〔至 平成28年3月31日〕
人 件 費	2,120	5,011
賞 与 引 当 金 繰 入 額	242	260
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	104	2,232
委 託 費 等	31,086	30,584
運 営 費 交 付 金	282,599	276,553
一 般 会 計 へ の 繰 入	2	5
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,215	12,932
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	13,220	12,588
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,359	1,414
庁 費 等	46,397	56,774
そ の 他 の 経 費	131	187
減 価 償 却 費	6,328	4,492
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,824	11,135
資 産 処 分 損 益	339	384
本 年 度 業 務 費 用 合 計	414,970	414,558

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	256,405	264,052
II 本年度業務費用合計	△ 414,970	△ 414,558
III 財 源	415,921	403,706
1 自 己 収 入	69,280	50,496
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	49	40
日本年金機構からの納付金収入	31,354	20,716
運 用 益	32	8
そ の 他 の 財 源	37,843	29,731
2 他会計からの受入	120,864	112,702
一般会計からの受入	120,864	112,702
3 他勘定からの受入	225,777	240,507
国民年金勘定からの受入	94,535	97,900
厚生年金勘定からの受入	112,191	121,846
健康勘定からの受入	17,425	19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,625	1,649
IV 無償所管換等	901	△ 2
V 資産評価差額	5,794	△ 248
VI 本年度末資産・負債差額	264,052	252,949

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	264	302
日本年金機構からの納付金収入	31,354	20,716
運 用 収 入	53	9
そ の 他 の 収 入	17,252	16,341
他会計からの受入		
一般会計からの受入	120,864	112,702
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	94,535	97,900
厚生年金勘定からの受入	112,191	121,846
健康勘定からの受入	17,425	19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,625	1,649
固定資産の売却による収入	973	106
前年度剰余金受入	60,503	59,632
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2	5
財 源 合 計	457,045	450,324
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,614	△ 5,677
委 託 費 等	△ 31,086	△ 30,584
運 営 費 交 付 金	△ 282,599	△ 276,553
一般会計への繰入	△ 26	△ 26
健康勘定への繰入	△ 662	△ 297
庁 費 等 の 支 出	△ 53,649	△ 68,481
そ の 他 の 支 出	△ 131	△ 187
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 370,769	△ 381,808
業 務 支 出 合 計	△ 370,769	△ 381,808
業 務 収 支	86,276	68,516

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		86,276		68,516
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	5	△	0
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	12,932	△	11,042
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	12,588	△	10,396
翌年度健康勘定への繰入	△	1,116	△	735
翌 年 度 歳 入 繰 入		59,632		46,340
資金本年度末残高		5		0
その他歳計外現金・預金本年度末残高		26,637		22,175
本年度末現金・預金残高		86,276		68,516

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 76,819 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費及び未払消費税に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。

- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	68,516
合 計	68,516

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	181,157
合 計		181,157

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本 年 度 増 減 額	本年度末残高	前年度末残高	本 年 度 増 減 額	本年度末残高	
未 収 金	176,646	4,510	181,157	88,323	2,255	90,578	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	176,646	4,510	181,157	88,323	2,255	90,578	
上記以外の債権	0	△ 0	—	—	—	—	
合 計	176,646	4,510	181,157	88,323	2,255	90,578	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,915	0	171	103	△ 24	4,615
普通財産	4,915	0	171	103	△ 24	4,615
土 地	2,883	—	138	—	△ 23	2,721
立 木 竹	31	—	—	—	△ 1	30
建 物	1,885	0	31	90	—	1,763
工 作 物	114	—	1	13	—	99
物 品	324	—	322	0	—	2
小 計	5,239	0	493	103	△ 24	4,617
(無形固定資産)						
電 話 加 入 権	1	—	—	—	—	1
ソ フ ト ウ ェ ア	11,426	9,800	—	4,388	—	16,837
ソフトウェア仮勘定	7,808	6,726	4,816	—	—	9,719
小 計	19,236	16,527	4,816	4,388	—	26,558
合 計	24,476	16,527	5,310	4,492	△ 24	31,175

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	1,294	△ 38	—	261	33	—	1,028
地域医療機能推進機構	18,600	△ 15,042	—	—	15,045	—	18,603
○特殊法人							
日本年金機構	49,640	△ 8,608	—	—	8,386	—	49,419
合計	69,536	△ 23,689	—	261	23,465	—	69,051

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	906,308	1,538	904,769	874,857	994	0.11%	1,028	1,028	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	511,533	64,549	446,983	85,491	3,558	4.16%	18,603	18,603	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	215,836	91,649	124,186	103,111	41,032	39.79%	49,419	49,419	法定財務諸表
合計	1,633,677	157,738	1,475,939	1,063,460	45,585	—	69,051	69,051	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	4
児童手当未払金	職員	2
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	8
合計		15

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	2,079	247	2,239	4,071
恩給給付費に係る引当金	100	18	△ 18	63
整理資源に係る引当金	1,601	146	27	1,482
国家公務員災害補償年金に係る引当金	527	29	△ 15	482
合計	4,308	441	2,232	6,101

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	30,584	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第20条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		30,584		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	276,553	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	276,553	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	29,731
合 計			29,731

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	建物	実測による増	
		△	2	建物	実測による減
合 計		△	2		

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △	24	△ 24	
普 通 財 産	— △	24	△ 24	
土 地	— △	23	△ 23	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △	1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△	23,689	△ 223	
(市場価格のないもの)	△	23,689	△ 223	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△	23,689	△ 248	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	16,341
合計			16,341

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	5	0	5	0
合計	5	0	5	0

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	26,637
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	11,042
厚生年金勘定への繰入未了	10,396
翌年度健康勘定への繰入未了	735
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	12,932
厚生年金勘定への繰入	12,588
健康勘定への繰入	1,116
本年度末残高	22,175

業 務 勘 定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	143,669	129,953	未 払 金	26,866	29,090
保管納付受託証券	12,697	9,659	未 払 費 用	3,271	3,610
未 収 金	176,655	181,182	前 受 金	5	5
未 収 収 益	4	3	賞 与 引 当 金	9,115	8,834
前 払 費 用	6,910	6,607	保険料等預り保管納 付受託証券	12,697	9,659
その他の債権等	91	87	退 職 給 付 引 当 金	109,561	112,405
貸 倒 引 当 金 △	88,323	△ 90,578	資 産 除 去 債 務	3,071	3,112
有 形 固 定 資 産	124,552	120,566	そ の 他 の 債 務 等	20,001	16,944
国有財産等(公共 用財産を除く)	109,263	109,073			
土 地	68,700	68,460			
立 木 竹	59	55			
建 物	39,545	40,211			
工 作 物	362	332			
建 設 仮 勘 定	596	13			
物 品 等	15,288	11,492	負 債 合 計	184,590	183,662
無 形 固 定 資 産	42,063	48,617	<資産・負債差額の部>		
出 資 金	19,895	19,631	資 産 ・ 負 債 差 額	253,638	242,078
そ の 他 の 投 資 等	12	11	(うち他会計等から の出資)	(62,078)	(62,078)
資 産 合 計	438,229	425,741	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	438,229	425,741

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
人 件 費	114,065	119,776
賞 与 引 当 金 繰 入 額	9,115	8,834
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,869	4,337
委 託 費 等	97,397	97,260
一 般 会 計 へ の 繰 入	2	5
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,215	12,932
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	13,220	12,588
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,359	1,414
庁 費 等	46,397	56,774
そ の 他 の 経 費	53,869	52,744
減 価 償 却 費	16,168	16,727
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,824	11,135
支 払 利 息	231	248
資 産 処 分 損 益	97	347
本 年 度 業 務 費 用 合 計	385,833	395,126

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成26年4月1日〕 〔至 平成27年3月31日〕	〔自	平成27年4月1日〕 〔至 平成28年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		242,878		253,638
II 本年度業務費用合計	△	385,833	△	395,126
III 財 源		384,916		383,595
1 自 己 収 入		37,926		29,780
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		49		40
運 用 益		32		8
そ の 他 の 財 源		37,843		29,731
2 他会計からの受入		120,864		112,702
一般会計からの受入		120,864		112,702
3 他勘定からの受入		225,777		240,507
国民年金勘定からの受入		94,535		97,900
厚生年金勘定からの受入		112,191		121,846
健康勘定からの受入		17,425		19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,625		1,649
4 独立行政法人等収入		348		606
IV 無償所管換等		901	△	2
V 資産評価差額		10,775	△	26
VI 本年度末資産・負債差額		253,638		242,078

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		264		302
運 用 収 入		53		9
そ の 他 の 収 入		17,252		16,341
他会計からの受入				
一般会計からの受入		120,864		112,702
他勘定からの受入				
国民年金勘定からの受入		94,535		97,900
厚生年金勘定からの受入		112,191		121,846
健康勘定からの受入		17,425		19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,625		1,649
独立行政法人等収入	△	1,172	△	151
固定資産の売却による収入		973		379
前年度剰余金等受入		126,005		117,026
資金からの受入(予算上措置されたもの)		2		5
財 源 合 計		490,020		487,123
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	130,103	△	129,826
委 託 費 等	△	31,086	△	30,584
一般会計への繰入	△	26	△	26
健康勘定への繰入	△	662	△	297
庁 費 等 の 支 出	△	53,649	△	68,481
そ の 他 の 支 出	△	117,923	△	113,876
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	333,451	△	343,091
(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	9,283	△	9,934
施設整備支出合計	△	9,283	△	9,934
業 務 支 出 合 計	△	342,734	△	353,025

業 務 収 支		147,285		134,097
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	3,397	△	3,890
利 息 の 支 払 額	△	218	△	253
財 務 収 支	△	3,615	△	4,144
本 年 度 収 支		143,669		129,953
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	5	△	0
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	12,932	△	11,042
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	12,588	△	10,396
翌年度健康勘定への繰入	△	1,116	△	735
翌年度歳入繰入等		117,026		107,777
資金本年度末残高		5		0
その他歳計外現金・預金本年度末残高		26,637		22,175
本年度末現金・預金残高		143,669		129,953

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	41,032	39.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 28 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。

- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費、未払消費税及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入等に係る収入額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
 - ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
 - ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
 - ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、本勘定における実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入等を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額(保険料等預り金相当額の純増減額を含む。)を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定における国有財産の売却に伴う収入のほか、日本年金機構における有形固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	68,516	61,437	61,437	—	129,953
保 管 納 付 受 託 証 券	—	9,659	9,659	—	9,659
未 収 金	181,157	24	24	—	181,182
未 収 収 益	3	—	—	—	3
前 払 費 用	0	6,607	6,607	—	6,607
そ の 他 の 債 権 等	—	87	87	—	87
貸 倒 引 当 金	△ 90,578	—	—	—	△ 90,578
有 形 固 定 資 産	4,617	115,949	115,949	—	120,566
国有財産等(公共用財産を除く)	4,615	104,458	104,458	—	109,073
土 地	2,721	65,738	65,738	—	68,460
立 木 竹	30	25	25	—	55
建 物	1,763	38,448	38,448	—	40,211
工 作 物	99	233	233	—	332
建 設 仮 勘 定	—	13	13	—	13
物 品 等	2	11,490	11,490	—	11,492
無 形 固 定 資 産	26,558	22,059	22,059	—	48,617
出 資 金	69,051	—	—	△ 49,419	19,631
そ の 他 の 投 資 等	—	11	11	—	11
資 産 合 計	259,324	215,836	215,836	△ 49,419	425,741
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	15	29,075	29,075	—	29,090
未 払 費 用	—	3,610	3,610	—	3,610
前 受 金	—	5	5	—	5
賞 与 引 当 金	260	8,574	8,574	—	8,834
保険料等預り保管納付受託証券	—	9,659	9,659	—	9,659
退 職 給 付 引 当 金	6,100	106,305	106,305	—	112,405
資 産 除 去 債 務	—	3,112	3,112	—	3,112
そ の 他 の 債 務 等	—	16,944	16,944	—	16,944
負 債 合 計	6,375	177,286	177,286	—	183,662
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	252,949	38,549	38,549	△ 49,419	242,078

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	5,011	114,764	114,764	—	119,776
賞与引当金繰入額	260	8,574	8,574	—	8,834
退職給付引当金繰入額	2,232	2,104	2,104	—	4,337
委託費等	30,584	66,675	66,675	—	97,260
運営費交付金	276,553	—	—	△ 276,553	—
一般会計への繰入	5	—	—	—	5
国民年金勘定への繰入	12,932	—	—	—	12,932
厚生年金勘定への繰入	12,588	—	—	—	12,588
健康勘定への繰入	1,414	—	—	—	1,414
庁 費 等	56,774	—	—	—	56,774
その他の経費	187	52,556	52,556	—	52,744
減価償却費	4,492	12,234	12,234	—	16,727
貸倒引当金繰入額	11,135	—	—	—	11,135
支払利息	—	248	248	—	248
資産処分損益	384	△ 37	△ 37	—	347
本年度業務費用合計	414,558	257,122	257,122	△ 276,553	395,126

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	187	—	—	—	187
連結対象法人での業務費用	—	42,842	42,842	—	42,842
連結対象法人での一般管理費	—	9,665	9,665	—	9,665
連結対象法人でのその他の経費	—	48	48	—	48
計	187	52,556	52,556	—	52,744

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	264,052	39,227	39,227	△ 49,640	253,638
II 本年度業務費用合計	△ 414,558	△ 257,122	△ 257,122	276,553	△ 395,126
III 財 源	403,706	277,159	277,159	△ 297,270	383,595
1 自 己 収 入	50,496	—	—	△ 20,716	29,780
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	40	—	—	—	40
日本年金機構からの納付金収入	20,716	—	—	△ 20,716	—
運 用 益	8	—	—	—	8
そ の 他 の 財 源	29,731	—	—	—	29,731
2 他 会 計 か ら の 受 入	112,702	—	—	—	112,702
一般会計からの受入	112,702	—	—	—	112,702
3 他 勘 定 か ら の 受 入	240,507	—	—	—	240,507
国民年金勘定からの受入	97,900	—	—	—	97,900
厚生年金勘定からの受入	121,846	—	—	—	121,846
健康勘定からの受入	19,111	—	—	—	19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	—	—	—	1,649
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	277,159	277,159	△ 276,553	606
IV 無 償 所 管 換 等	△ 2	—	—	—	△ 2
V 資 産 評 価 差 額	△ 248	—	—	221	△ 26
その他資産・負債差額の増減	—	△ 20,716	△ 20,716	20,716	—
VI 本年度末資産・負債差額	252,949	38,549	38,549	△ 49,419	242,078

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	302	—	—	—	302
日本年金機構からの納付 金収入	20,716	—	—	△ 20,716	—
運 用 収 入	9	—	—	—	9
そ の 他 の 収 入	16,341	—	—	—	16,341
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	112,702	—	—	—	112,702
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	97,900	—	—	—	97,900
厚生年金勘定からの受入	121,846	—	—	—	121,846
健康勘定からの受入	19,111	—	—	—	19,111
子ども・子育て支援勘定 からの受入	1,649	—	—	—	1,649
独立行政法人等収入	—	276,402	276,402	△ 276,553	△ 151
固定資産の売却による収入	106	272	272	—	379
前年度剰余金等受入	59,632	57,393	57,393	—	117,026
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	5	—	—	—	5
財 源 合 計	450,324	334,068	334,068	△ 297,270	487,123
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 5,677	△ 124,148	△ 124,148	—	△ 129,826
委 託 費 等	△ 30,584	—	—	—	△ 30,584
運 営 費 交 付 金	△ 276,553	—	—	276,553	—
一般会計への繰入	△ 26	—	—	—	△ 26
健康勘定への繰入	△ 297	—	—	—	△ 297
庁 費 等 の 支 出	△ 68,481	—	—	—	△ 68,481
国庫納付による支出	—	△ 20,716	△ 20,716	20,716	—
そ の 他 の 支 出	△ 187	△ 113,688	△ 113,688	—	△ 113,876
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 381,808	△ 258,553	△ 258,553	297,270	△ 343,091
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 9,934	△ 9,934	—	△ 9,934
施設整備支出合計	—	△ 9,934	△ 9,934	—	△ 9,934
業 務 支 出 合 計	△ 381,808	△ 268,487	△ 268,487	297,270	△ 353,025
業 務 収 支	68,516	65,581	65,581	—	134,097
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 3,890	△ 3,890	—	△ 3,890
利 息 の 支 払 額	—	△ 253	△ 253	—	△ 253
財 務 収 支	—	△ 4,144	△ 4,144	—	△ 4,144
本 年 度 収 支	68,516	61,437	61,437	—	129,953
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 0	—	—	—	△ 0
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 11,042	—	—	—	△ 11,042
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 10,396	—	—	—	△ 10,396
翌年度健康勘定への繰入	△ 735	—	—	—	△ 735
翌年度歳入繰入等	46,340	61,437	61,437	—	107,777
資金本年度末残高	0	—	—	—	0
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	22,175	—	—	—	22,175
本年度末現金・預金残高	68,516	61,437	61,437	—	129,953

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	12,133,732	11,575,559	未 払 金	8,169,034	8,370,461
未 収 金	599,375	605,283	前 受 金	—	0
未 収 収 益	1,491	1,266	賞 与 引 当 金	254	272
未 収 保 険 料	4,644,654	4,679,678	借 入 金	1,479,228	1,479,228
前 払 費 用	0	0	公 的 年 金 預 り 金	113,705,287	115,868,808
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,616,380	5,425,792	退 職 給 付 引 当 金	4,496	6,262
運 用 寄 託 金	103,674,661	106,565,114			
貸 倒 引 当 金 △	1,806,665	△ 1,666,524			
有 形 固 定 資 産	44,378	45,314			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	43,902	45,179			
土 地	36,033	37,958			
立 木 竹	39	37			
建 物	6,060	5,747			
工 作 物	1,769	1,436			
物 品	475	134	負 債 合 計	123,358,301	125,725,033
無 形 固 定 資 産	19,290	26,602	＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
出 資 金	2,584,511	2,791,512	資 産 ・ 負 債 差 額	4,153,509	4,324,565
資 産 合 計	127,511,810	130,049,598	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	127,511,810	130,049,598

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕
人件費	2,306	5,171
賞与引当金繰入額	254	272
退職給付引当金繰入額	111	2,212
基礎年金給付費	20,110,519	21,094,160
国民年金給付費	810,087	716,367
厚生年金給付費	23,133,756	23,318,359
福祉年金給付費	3,569	3,375
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	2,383,028
保険料等交付金	8,339,900	8,890,235
補助金等	1,627,868	1,634,700
委託費等	277,600	256,955
運営費交付金	282,599	276,553
一般会計への繰入	5	5
庁費等	46,506	56,912
その他の経費	52,539	53,943
減価償却費	6,936	5,035
貸倒引当金繰入額	704,761	678,214
支払利息	2,731	1,856
資産処分損益	△ 114,670	394
出資金評価損	—	100
本年度業務費用合計	55,287,385	59,377,856

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成26年4月1日〕	〔自	平成27年4月1日〕
	至	平成27年3月31日〕	至	平成28年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		3,184,793		4,153,509
II 本年度業務費用合計	△	55,287,385	△	59,377,856
III 財 源		57,301,491		61,284,932
1 自 己 収 入		45,372,159		49,042,468
保 険 料 収 入		37,191,657		38,943,376
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		—		2,357,007
拠 出 金 収 入		2,461,803		2,535,143
責任準備金相当額等徴収金収入		2,111,416		4,673,772
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,193		4,436
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		3,270,958		275,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		41,251		33,727
日本年金機構からの納付金収入		31,354		20,716
運 用 益		9,112		5,213
そ の 他 の 財 源		250,410		194,073
2 他会計からの受入		11,929,331		12,242,464
一般会計からの受入		11,920,243		12,233,700
労働保険特別会計労災勘定からの受入		9,088		8,764
IV 無償所管換等		901	△	2
V 資産評価差額		426,325		427,502
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	1,472,616	△	2,163,520
VII 本年度末資産・負債差額		4,153,509		4,324,565

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成26年4月1日〕	〔自	平成27年4月1日〕
	至	平成27年3月31日〕	至	平成28年3月31日〕
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
基礎年金業務対価見合収入		2,200,450		2,292,260
国民年金業務対価見合収入		1,625,468		1,513,858
厚生年金業務対価見合収入		26,513,764		30,335,727
責任準備金相当額等徴収金収入		2,110,294		4,664,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,193		4,436
保険業務対価見合収入		8,456,623		8,750,684
業務対価見合収入		243,010		249,950
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		3,270,958		275,000
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入		115,012		—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		220,270		252,060
日本年金機構からの納付金収入		31,354		20,716
運 用 収 入		10,352		5,437
そ の 他 の 収 入		32,540		30,941
他会計からの受入				
一般会計からの受入		12,047,226		12,424,218
労働保険特別会計労災勘定からの受入		9,156		8,834
固定資産の売却による収入		973		106
前年度剰余金受入		233,627		451,616
資金からの受入(予算上措置されたもの)		506,324		803,919
財 源 合 計		57,631,602		62,084,500
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	2,819	△	5,854
基礎年金給付費	△	19,986,018	△	20,934,890
国民年金給付費	△	827,578	△	731,092
厚生年金給付費	△	23,150,061	△	23,273,397
福祉年金給付費	△	3,644	△	3,417
国家公務員共済組合連合会等交付金		—	△	2,383,028

保険料等交付金	△	8,314,384	△	8,864,375
補助金等	△	1,621,848	△	1,638,275
委託費等	△	282,574	△	261,357
運営費交付金	△	282,599	△	276,553
一般会計への繰入	△	29	△	26
庁費等の支出	△	53,760	△	68,627
その他の支出	△	52,459	△	53,931
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	54,577,777	△	58,494,829
業務支出合計	△	54,577,777	△	58,494,829
業務収支		3,053,824		3,589,670
II 財務収支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	2,731	△	1,856
財務収支	△	2,731	△	1,856
本年度収支		3,051,092		3,587,814
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,599,476	△	3,253,983
翌年度歳入繰入		451,616		333,831
資金本年度末残高		11,682,115		11,241,727
本年度末現金・預金残高		12,133,732		11,575,559

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)における回収不能見込額の算定方法は、未収保険料における過去の回収不能見込額の算定方法等を用いて算出している。未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 245 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 76,820 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内 容：児童手当等交付金並びに地域子ども・子育て支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,960,747	積立金
	運用寄託金	106,565,114	
B	未収金	19,831	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	54	
	未収保険料	3,817,101	
	他会計繰入未収金	5,462,650	
	△貸倒引当金	△1,440,513	
C	出資金	903,741	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,946,222	
	前受金	0	
	他会計繰入未済金	3,473,696	
E	公的年金預り金	115,868,808	

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)20百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和60年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	3,218,104	397,179	7,563,597	246,790	81,371	68,516
未収金	383,377	697	19,252	1	20,796	181,157
未収収益	1,208	3	51	—	0	3
未収保険料	—	1,413,337	2,403,764	862,576	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	3,473,696	885,807	4,577,467	—	186,620	—
運用寄託金	—	6,915,085	99,650,028	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,204	△ 1,200,272	△ 240,300	△ 133,972	△ 196	△ 90,578
有形固定資産	—	—	275	3,708	36,713	4,617
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	275	3,708	36,581	4,615
土地	—	—	183	3,650	31,402	2,721
立木竹	—	—	0	0	6	30
建物	—	—	79	46	3,857	1,763
工作物	—	—	12	11	1,314	99
物品	—	—	0	0	132	2
無形固定資産	—	—	—	—	44	26,558
出資金	—	65,862	1,052,784	1,603,813	—	69,051
資産合計	7,075,183	8,477,700	115,026,921	2,582,918	325,349	259,324
<負債の部>						
未払金	3,548,671	112,316	3,834,475	661,634	213,348	15
前受金	—	—	0	—	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	12	260
借入金	—	—	—	1,479,228	—	—
公的年金預り金	—	7,767,410	108,101,397	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	161	6,100
他会計繰入未済金	224,101	579,349	2,894,346	—	—	—
負債合計	3,772,773	8,459,076	114,830,220	2,140,862	213,522	6,375
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	3,302,409	18,623	196,700	442,055	111,826	252,949

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合 計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	11,575,559
未 収 金	—	605,283
未 収 収 益	—	1,266
未 収 保 険 料	—	4,679,678
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 3,697,798	5,425,792
運 用 寄 託 金	—	106,565,114
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,666,524
有 形 固 定 資 産	—	45,314
国有財産(公共用財産を除く)	—	45,179
土 地	—	37,958
立 木 竹	—	37
建 物	—	5,747
工 作 物	—	1,436
物 品	—	134
無 形 固 定 資 産	—	26,602
出 資 金	—	2,791,512
資 産 合 計	△ 3,697,798	130,049,598
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	8,370,461
前 受 金	—	0
賞 与 引 当 金	—	272
借 入 金	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	115,868,808
退 職 給 付 引 当 金	—	6,262
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 3,697,798	—
負 債 合 計	△ 3,697,798	125,725,033
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	4,324,565

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	159	5,011
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	12	260
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	△ 20	2,232
基礎年金給付費	21,094,160	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	716,367	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,318,359	—	—	—
福祉年金給付費	—	3,375	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	2,383,028	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	8,890,235	—	—
補助金等	—	—	166,367	—	1,468,332	—
委託費等	226,333	—	—	—	37	30,584
運営費交付金	—	—	—	—	—	276,553
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	5
基礎年金勘定への繰入	—	3,226,934	16,908,181	—	—	—
国民年金勘定への繰入	606,257	—	—	—	—	12,932
厚生年金勘定への繰入	662,632	—	—	—	—	12,588
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	1,414
業務勘定への繰入	—	97,900	121,846	19,111	1,649	—
支払調整金繰入	392	—	1,493	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	137	56,774
その他の経費	1	46,538	5,155	2,014	44	187
減価償却費	—	0	6	4	532	4,492
貸倒引当金繰入額	365	641,149	17,670	7,626	267	11,135
支払利息	—	—	—	1,856	—	—
資産処分損益	—	0	8	1	—	384
出資金評価損	—	1	99	—	—	—
本年度業務費用合計	22,590,144	4,732,268	42,922,216	8,920,850	1,471,152	414,558

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	5,171
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	272
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	2,212
基 礎 年 金 給 付 費	—	21,094,160
国 民 年 金 給 付 費	—	716,367
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,318,359
福 祉 年 金 給 付 費	—	3,375
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	2,383,028
保 険 料 等 交 付 金	—	8,890,235
補 助 金 等	—	1,634,700
委 託 費 等	—	256,955
運 営 費 交 付 金	—	276,553
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	5
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 20,135,116	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 619,189	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 675,220	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 1,414	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 240,507	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 1,885	—
庁 費 等	—	56,912
そ の 他 の 経 費	—	53,943
減 価 償 却 費	—	5,035
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	678,214
支 払 利 息	—	1,856
資 産 処 分 損 益	—	394
出 資 金 評 価 損	—	100
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 21,673,333	59,377,856

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,463,183	18,696	197,300	150,404	59,872	264,052
II 本年度業務費用合計	△ 22,590,144	△ 4,732,268	△ 42,922,216	△ 8,920,850	△ 1,471,152	△ 414,558
III 財源	22,429,370	4,903,629	44,918,086	8,782,377	1,521,096	403,706
1 自己収入	2,294,253	2,472,202	35,194,245	8,779,106	254,048	50,496
保険料収入	—	2,194,553	27,969,728	8,779,094	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	2,357,007	—	—	—
拠出金収入	2,284,274	—	—	0	250,868	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	4,673,772	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,436	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	275,000	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	1,763	31,923	—	—	40
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	20,716
運用益	4,843	18	333	8	1	8
その他の財源	5,135	866	157,042	4	3,178	29,731
2 他会計からの受入	—	1,812,237	9,048,620	1,856	1,267,048	112,702
一般会計からの受入	—	1,812,237	9,039,855	1,856	1,267,048	112,702
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	8,764	—	—	—
3 他勘定からの受入	20,135,116	619,189	675,220	1,414	—	240,507
基礎年金勘定からの受入	—	606,257	662,632	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,226,934	—	—	—	—	97,900
厚生年金勘定からの受入	16,908,181	—	—	—	—	121,846
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,649
業務勘定からの受入	—	12,932	12,588	1,414	—	—
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—	△ 2
V 資産評価差額	—	△ 285	△ 4,097	430,123	2,009	△ 248
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 171,148	△ 1,992,372	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	3,302,409	18,623	196,700	442,055	111,826	252,949

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	4,153,509
II 本年度業務費用合計	21,673,333	△ 59,377,856
III 財 源	△ 21,673,333	61,284,932
1 自 己 収 入	△ 1,885	49,042,468
保 険 料 収 入	—	38,943,376
国家公務員共済組合連合 会等拠出金収入	—	2,357,007
拠 出 金 収 入	—	2,535,143
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	4,673,772
老齡年金給付現価相当額 徴収金収入	—	4,436
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	275,000
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	33,727
日本年金機構からの納付 金収入	—	20,716
運 用 益	—	5,213
そ の 他 の 財 源	△ 1,885	194,073
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	12,242,464
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	12,233,700
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	8,764
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 21,671,447	—
基礎年金勘定からの受入	△ 1,268,889	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,324,835	—
厚生年金勘定からの受入	△ 17,030,028	—
健康勘定からの受入	△ 19,111	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,649	—
業務勘定からの受入	△ 26,934	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	△ 2
V 資 産 評 価 差 額	—	427,502
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 2,163,520
VII 本年度末資産・負債差額	—	4,324,565

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,292,260	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,513,858	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	30,335,727	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	4,664,730	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,436	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	8,750,684	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	249,950	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	275,000	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	13,182	238,575	—	—	302
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	20,716
運用収入	5,054	17	346	8	1	9
その他の収入	4,799	832	7,672	2	3,178	16,341
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,812,766	9,226,379	1,856	1,270,514	112,702
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	8,834	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	619,008	677,723	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,239,961	—	—	—	—	97,900
厚生年金勘定からの受入	16,949,540	—	—	—	—	121,846
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	19,111
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,649
業務勘定からの受入	—	—	—	297	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	106
前年度剰余金受入	—	25	—	381,299	10,659	59,632
資金からの受入(予算上措置されたもの)	801,361	—	—	—	2,551	5
財源合計	23,292,978	4,234,690	45,164,426	9,134,148	1,536,855	450,324
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 177	△ 5,677
基礎年金給付費	△ 20,934,890	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 731,092	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,273,397	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 3,417	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 2,383,028	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 8,864,375	—	—
補助金等	—	—	△ 166,367	—	△ 1,471,907	—
委託費等	△ 230,736	—	—	—	△ 37	△ 30,584
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 276,553
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	△ 26
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,239,961	△ 16,949,540	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 619,008	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 677,723	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 297
業務勘定への繰入	—	△ 97,900	△ 121,846	△ 19,111	△ 1,649	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,292,260
国民年金業務対価見合収入	—	1,513,858
厚生年金業務対価見合収入	—	30,335,727
責任準備金相当額等徴収金収入	—	4,664,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	4,436
保険業務対価見合収入	—	8,750,684
業務対価見合収入	—	249,950
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	275,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	252,060
日本年金機構からの納付金収入	—	20,716
運 用 収 入	—	5,437
そ の 他 の 収 入	△ 1,885	30,941
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	12,424,218
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	8,834
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 1,296,731	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,337,862	—
厚生年金勘定からの受入	△ 17,071,387	—
健康勘定からの受入	△ 19,111	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,649	—
業務勘定からの受入	△ 297	—
固定資産の売却による収入	—	106
前年度剰余金受入	—	451,616
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	803,919
財 源 合 計	△ 21,728,923	62,084,500
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	— △	5,854
基礎年金給付費	— △	20,934,890
国民年金給付費	— △	731,092
厚生年金給付費	— △	23,273,397
福祉年金給付費	— △	3,417
国家公務員共済組合連合会等交付金	— △	2,383,028
保険料等交付金	— △	8,864,375
補助金等	— △	1,638,275
委託費等	— △	261,357
運営費交付金	— △	276,553
一般会計への繰入	— △	26
基礎年金勘定への繰入	20,189,502	—
国民年金勘定への繰入	619,008	—
厚生年金勘定への繰入	677,723	—
健康勘定への繰入	297	—
業務勘定への繰入	240,507	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 392	—	△ 1,493	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 146	△ 68,481
その他の支出	△ 1	△ 46,538	△ 5,155	△ 2,014	△ 32	△ 187
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 22,462,753	△ 4,118,911	△ 42,900,829	△ 8,885,501	△ 1,473,950	△ 381,808
業務支出合計	△ 22,462,753	△ 4,118,911	△ 42,900,829	△ 8,885,501	△ 1,473,950	△ 381,808
業務収支	830,225	115,779	2,263,597	248,646	62,905	68,516
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,479,228	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,479,228	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 1,856	—	—
財務収支	—	—	—	△ 1,856	—	—
本年度収支	830,225	115,779	2,263,597	246,790	62,905	68,516
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 830,225	△ 115,750	△ 2,263,596	—	△ 22,970	△ 0
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 11,042
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 10,396
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 735
翌年度歳入繰入	—	29	0	246,790	39,935	46,340
資金本年度末残高	3,218,104	7,323,278	107,224,022	—	41,436	0
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 6,926,127	△ 99,660,425	—	—	22,175
本年度末現金・預金残高	3,218,104	397,179	7,563,597	246,790	81,371	68,516

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	1,885	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 68,627
そ の 他 の 支 出	—	△ 53,931
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	21,728,923	△ 58,494,829
業 務 支 出 合 計	21,728,923	△ 58,494,829
業 務 収 支	—	3,589,670
II 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,479,228
借入金返済による支出	—	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	—	△ 1,856
財 務 収 支	—	△ 1,856
本 年 度 収 支	—	3,587,814
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 21,439	△ 3,253,983
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	11,042	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	10,396	—
翌年度健康勘定への繰入	735	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	735	333,831
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 106,565,114	11,241,727
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	106,564,378	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	11,575,559